

福島県文化財調査報告書第516集

県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告 2

五畠田 B 遺跡

福島県文化財調査報告書第516集

県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告書第516集

五畠田 B 遺跡

2017年

福島県教育委員会
公益財團法人福島県文化振興財團
福島県土木部

福島県教育委員会
公益財團法人福島県文化振興財團
福島県土木部

県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告 2

五畠田 B 遺跡

序 文

福島県土木部が実施する「県道北泉小高線整備事業」は、南相馬市原町区と小高区を結ぶ道路を整備する事業で、道路のかさ上げ又は道路の内陸側移設により、災害発生時の減災機能強化を目的の一つとしています。

埋蔵文化財は、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であると同時に、我が国の歴史・文化等の正しい理解と、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。福島県教育委員会では、南相馬市原町区の県道北泉小高線整備事業計画地内について、埋蔵文化財包蔵地の保存のための協議を行い、現状での保存が困難なものについては、記録保存のための発掘調査を実施することとしました。

本報告書は、平成27年度に発掘調査を実施した、南相馬市原町区零字東坊志に所在する五畠田B遺跡の調査結果をまとめたものです。今回の調査では、古墳時代後期の集落跡が確認され、この地が古くから利活用されてきたことが明らかとなりました。数多く出土した煮炊きの道具や食器は、当時の暮らしの様子がわかる貴重な資料です。

この報告書が文化財に対する県民の皆さんとの理解を深めるとともに、地域の歴史を解明するための資料として、さらには生涯学習等の資料として広く活用して頂ければ幸いです。

最後に、発掘調査の実施に当たり、御協力いただいた南相馬市教育委員会、公益財団法人福島県文化振興財団をはじめとする関係機関及び関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

平成29年2月

福島県教育委員会

教育長 鈴木 淳一

あいさつ

公益財団法人福島県文化振興財団では、福島県教育委員会からの委託により、県内の大規模な開発に先立ち、開発対象地域内に所在する埋蔵文化財の調査を実施しております。

本報告書は、東日本大震災からの復旧・復興加速化事業の一つに位置づけられている県道北泉小高線の整備事業に伴い、平成27年度に発掘調査を実施した南相馬市原町区に所在する五畠田B遺跡の調査成果をまとめたものです。

今回の発掘調査では、弥生時代の土器や石器の他に、古墳時代後期の集落跡を確認しました。1号住居跡のカマド周辺からは、鏡を模した土製品や手捏ね土器など祭祀に関する遺物が見つかり、古墳時代の祭祀をうかがい知ることができる貴重な成果となりました。

当財団が実施しました発掘調査が地域文化の理解を広め、郷土の歴史研究の基礎資料として、さらには生涯学習の場などにおいて広く活用していただければ幸いです。また、本事業が福島県の復興の足掛かりとなるよう祈念いたします。

終わりに、この調査に御協力いただきました南相馬市ならびに地域住民の皆様に、深く感謝申し上げますとともに、当財団の事業の推進につきまして、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年2月

公益財団法人 福島県文化振興財団
理事長 杉 昭 重

緒 言

- 1 本書は、平成27年度に実施した県道北泉小高線関連遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本書には、以下に記す遺跡の調査成果を収録した。
五畠田B遺跡：ふしだたひせき 福島県南相馬市原町区零字東坊志 福島県遺跡番号：212500241
- 3 本事業は、福島県教育委員会が福島県土木部の委託を受けて実施し、調査にかかる費用は福島県土木部が負担した。
- 4 福島県教育委員会は、発掘調査を公益財団法人福島県文化振興財団に委託して実施した。
- 5 公益財団法人福島県文化振興財団では、遺跡調査部の下記の職員を配置して調査にあたった。
副 主 幹 能登谷宣康 主 事 枝松雄一郎 文化財主事 佐藤 俊
- 6 本書の執筆は、担当職員が分担して行い、各文末に文責を記した。
- 7 本書に掲載した自然科学分析は、次の機関に委託し、その結果を掲載した。
出土炭化物の樹種同定・放射性炭素年代測定： 株式会社 パレオ・ラボ
- 8 引用・参考文献は執筆者の敬称を略し、各章末に掲載した。
- 9 本書に収録した調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
- 10 発掘調査および報告書の作成に際して、地元地権者や行政区長をはじめ、次の機関・個人から協力・助言を頂いた。
南相馬市教育委員会 及川良彦 小倉徹也

用 例

- 1 本書における遺構実測図の用例は、以下のとおりである。
 - (1) 方 位 遺構図・地形図の方位は世界測地系で設定した座標北を示す。表記がない遺構図は、図の真上を座標北とした。
 - (2) 縮 尺 各挿図中にスケールと共に縮小率を示した。
 - (3) ケ バ 遺構内の傾斜部は「↑」、相対的に緩傾斜の部分は「↓」の記号で表現した。
 - (4) 土 層 基本土層はアルファベット大文字のLとローマ数字、遺構内堆積土はアルファベット小文字のℓと算用数字を組み合わせて表記した。
 - (5) 標 高 挿図中に示した標高は、海拔高度を示す。
 - (6) 網 点 各挿図中に用例を示した。
 - (7) 遺構番号 当該遺構は正式名称、その他の遺構は記号化した略称で記載した。
 - (8) 土 色 土層注記に使用した土色は、「新版標準土色帖」(小山正忠・竹原秀雄編著 2000 日本色研事業株式会社発行)に基づいている。
- 2 本書における遺物実測図の用例は、以下のとおりである。
 - (1) 縮 尺 各挿図中にスケールとともに縮小率を示した。
 - (2) 土器断面 須恵器の断面は黒塗りとした。粘土紐の積み上げ痕は、一点鎖線を入れて示した。
 - (3) 網 点 各挿図中に用例を示した。
 - (4) 遺物番号 挿図ごとに通し番号を付した。文中における遺物番号は、例えば図1の1番の遺物を「図1-1」とし、写真図版中では「1-1」と示した。
 - (5) 注 記 出土層位などは遺物番号の右脇に示した。
 - (6) 遺物計測値 () 内の数値は推定値、[] 内の数値は遺存値を示す。

- 3 本書で使用した略号は、次のとおりである。

南相馬市…M S C	五畠田B遺跡…G S · B
竪穴住居跡…S I	柱穴・ピット…P
グリッド…G	遺構外堆積土…L 遺構内堆積土…ℓ

目 次

第1章 遺跡の環境と調査経過

第1節 事業の概要と調査経過 1

1. 事業概要(1) 2. 調査経過(1)

第2節 地理的環境 3

第3節 歴史的環境 5

第4節 調査の方法 9

第2章 遺構と遺物

第1節 地形と基本土層 11

1. 地 形(11) 2. 基本土層(11) 3. 沢 跡(11)

第2節 壁穴住居跡 14

1号住居跡(14)

第3節 遺構外出土遺物 23

第3章 自然科学分析

第1節 出土炭化物の樹種同定 25

1. はじめに(25) 2. 試料と方法(25) 3. 結 果(25) 4. 考 察(27)

第2節 放射性炭素年代測定 27

1. はじめに(27) 2. 試料と方法(27) 3. 結 果(28) 4. 考 察(30)

第4章 総 括

第1節 土師器の編年的位置付け 31

第2節 カマドから出土した土製模造鏡について 33

第3節 ま と め 37

写 真 図 版 39

報告書抄録 53

挿図・表・写真目次

[挿図]

図1 県道北泉小高線の位置	1	図11 1号住居跡出土遺物(1)	20
図2 工事計画図	2	図12 1号住居跡出土遺物(2)	21
図3 遺跡周辺の地形図	4	図13 1号住居跡出土遺物(3)	22
図4 周辺の遺跡	6	図14 遺構外出土遺物	24
図5 遺跡の範囲とグリッド配置図	10	図15 炭化材の木材組織	26
図6 遺構配置図	12	図16 暦年代較正結果 マルチプロット図	29
図7 基本土層	13	図17 五畝田B遺跡1号住居跡出土土器	32
図8 1号住居跡(1)	15	図18 宮城県山王遺跡491号住居跡出土土器	33
図9 1号住居跡(2)	16	図19 土製模造鏡を用いたカマド祭祀の類例	34
図10 1号住居跡(3)	18		

[表]

表1 周辺の遺跡一覧	7	表3 測定試料および処理	28
表2 樹種同定結果	25	表4 放射性炭素年代測定・暦年較正の結果	29

[写真]

1 五畝田B遺跡全景(1)	41	12 1号住居跡溝1～3	46
2 五畝田B遺跡全景(2)	41	13 1号住居跡遺物出土状況(1)	47
3 沢跡1断面	42	14 1号住居跡遺物出土状況(2)	47
4 調査前現況、沢跡1	42	15 1号住居跡遺物出土状況(3)	48
5 1号住居跡床面確認状況	43	16 1号住居跡遺物出土状況(4)	48
6 1号住居跡	43	17 1号住居跡出土遺物(1)	49
7 1号住居跡断面	44	18 1号住居跡出土遺物(2)	50
8 1号住居跡P1・2	44	19 1号住居跡出土遺物(3)、土器底面の木葉痕	51
9 1号住居跡P3・4	45		
10 1号住居跡P5	45	20 1号住居跡出土遺物集合	52
11 1号住居跡カマド	46	21 遺構外出土遺物	52

第1章 遺跡の環境と調査経過

第1節 事業の概要と調査経過

1. 事業概要

県道北泉小高線は、南相馬市原町区北泉地内から小高区上町地内までの南相馬市の沿岸部を南北に結ぶ延長約12.4kmの一般県道である。小高区塙原地内において県道広野小高線と接続し、相双地区の沿岸部を南北に結ぶ生活幹線道路として機能していた。しかし、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震に伴って発生した津波により、県道沿線沿いの集落や農地は甚大な被害を受け、路線の一部も損壊した。

県道北泉小高線整備事業は、津波により壊滅的な被害を受けた南相馬市原町区下荒佐地区から零地区までにおいて計画されている「農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業(原町東地区))」および「海岸防災林造成事業(原町東地区)」と連携し、南相馬市の復興計画を踏まえて幹線道路を再構築するもので、防潮堤のかさ上げによる再整備や海岸防災林の整備と合わせて、道路のかさ上げにより減災機能も向上させるものである。原町区零地区では、海岸に近い低地を通していた壹浜字前田と零字山畠を結ぶ約1.4kmの区间に関して、内陸側の段丘上への付替え工事が計画されている。

2. 調査経過

五畠田B遺跡は弥生土器や石器が採集される周知の遺跡である。福島県教育委員会では、県道北

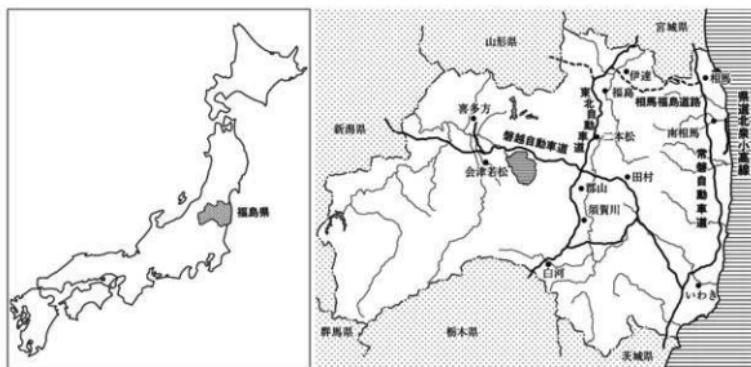


図1 県道北泉小高線の位置

泉小高線整備事業および農地整備事業(原町東地区)に係る事業対象地の分布調査を平成24年度に実施し、本事業対象地では、周知の遺跡である五畝田・犬這遺跡、犬這瓦窯跡、五畝田B遺跡を確認するとともに、それらの遺跡の周辺で遺物が採集できる複数箇所を遺跡推定地とした(福島県教育委員会2015)。

平成25年度になり、福島県教育委員会が本事業および農地整備事業(原町東地区)関連で五畝田・犬這遺跡、犬這瓦窯跡、五畝田B遺跡の東部、五畝田・犬這遺跡の南に隣接する遺跡推定地、五畝田B遺跡の南西および東に隣接する遺跡推定地の試掘・確認調査を実施し、五畝田・犬這遺跡において県道工事区域内の2,800m²が要保存範囲とされた(福島県教育委員会2015)。

平成26年度には、福島県教育委員会の委託を受けた公益財團法人福島県文化振興財團が五畝

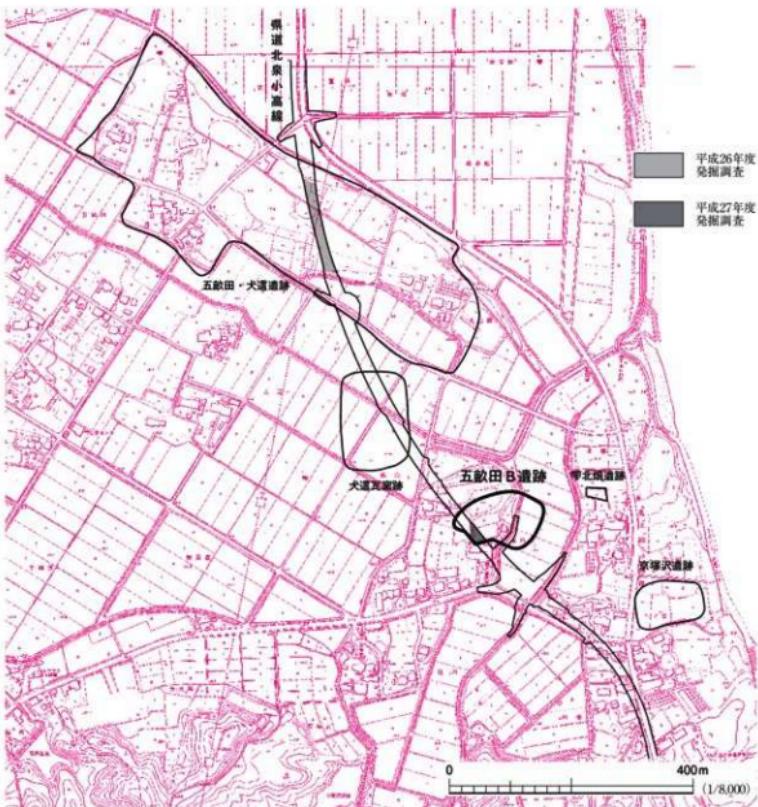


図2 工事計画図

田・犬這遺跡2,800m²の本発掘調査を実施し、縄文時代前期の集落跡および弥生時代中期の土器棺墓を発見した。なお、この成果は『県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告1』(山元はか2016)に所取している。

平成27年度当初は福島県教育委員会と公益財団法人福島県文化振興財団の間で締結した委託契約の中で、本事業に関わる契約は、平成26年度に調査した五畝田・犬這遺跡の発掘調査報告書の印刷製本のみであり、本事業に関わる遺跡発掘調査は計画されていなかった。しかし、平成27年6～7月に福島県教育委員会が五畝田B遺跡およびその東に隣接する遺跡推定地の試掘・確認調査を実施した結果、五畝田B遺跡南端部からその隣接地にかけて竪穴住居跡や遺物包含層が検出され、県道工事区域内の500m²が要保存範囲として確定した。そこで、8月26日付けで福島県教育委員会と公益財団法人福島県文化振興財団の間で変更契約が締結され、9月10日の福島県土木部・福島県教育委員会・公益財団法人福島県文化振興財団の3者による協議を経て、10月初旬から同遺跡の発掘調査に着手することになった。また、福島県教育委員会ではこの試掘・確認調査により、五畝田B遺跡の埋蔵文化財包蔵地範囲がそれまでの範囲よりも南方に拡張することを確認したことから、8月26日付けで埋蔵文化財包蔵地台帳の変更増補を行った。

公益財団法人福島県文化振興財団では、遺跡調査部の3名の職員を配置し、10月5日から調査にあたった。まず始めに、連絡所プレハブおよび仮設トイレの設置を行うとともに、調査区の表土を重機を用いて除去した。その後、福島県土木部から提供を受けた基準点成果表を基に調査区内に測量基準点を設定した。10月9日からは作業員を導入して遺構検出を開始し、竪穴住居跡1軒と遺物包含層1箇所を検出した。10月下旬には、検出した竪穴住居跡の精査を引き続き実施するとともに、10月19日からは遺物包含層の掘り込みにも着手した。

竪穴住居跡内堆積土は非常に硬くしまっていることから、掘り下げに予想以上の時間を費やすこととなった。1号住居跡では遺存状態が良好な古墳時代後期の土師器が多く出土した為、慎重に調査を進めた。また、遺物包含層の調査においても、深さが検出面から約1.5mに達したことから、安全面に配慮しながら調査を進捗させるとともに、掘削土量が多いことから多くの時間を費やすことになった。

幸いなことに、調査期間中は雨天等に見舞われることなく調査が順調に進捗し、11月13日までには竪穴住居跡および遺物包含層の調査が終了し、調査区を福島県土木部に引き渡すとともに、器材をすべて撤収し、連絡所プレハブおよび仮設トイレを撤去した。
(能登谷)

第2節 地理的環境

五畝田B遺跡は、福島県南相馬市原町区字東坊志地内に所在する。本遺跡は大堀丘陵から北東方向へ延びる中位段丘の上に位置し、海岸線からの距離は約260mを測る。

福島県は、東北地方南端に位置し、北側には宮城県と山形県が、西側では新潟県と群馬県が隣接

し、南側では茨城県と栃木県に接している。総面積は13,782km²で、北海道、岩手県に次ぐ全国第3位の広さを有している。県土のおよそ8割は山地で占められ、東部には太平洋に沿って阿武隈高地、中央部には奥羽山脈、西部には越後山脈が南北に平行して連なっている。

福島県内はこれらの山地・山脈によって隔てられた地形・気候・交通・歴史の異なる3地方に大きく区分されており、それぞれ日本海側内陸部の会津地方、太平洋側内陸部の中通り地方、太平洋沿岸部の浜通り地方と一般的に呼ばれている。

遺跡の所在する南相馬市は、浜通り地方の北部、北緯37°38'32"・東経140°57'26"に位置している。東側は太平洋に面し、北側は相馬市、西側は相馬郡飯館村、南側は双葉郡浪江町と接している。市域の面積は398.58km²を測る。気候は、太平洋の影響を受けた海洋性の気候で、夏季は比較的涼しく、冬季は降雪が少ない。

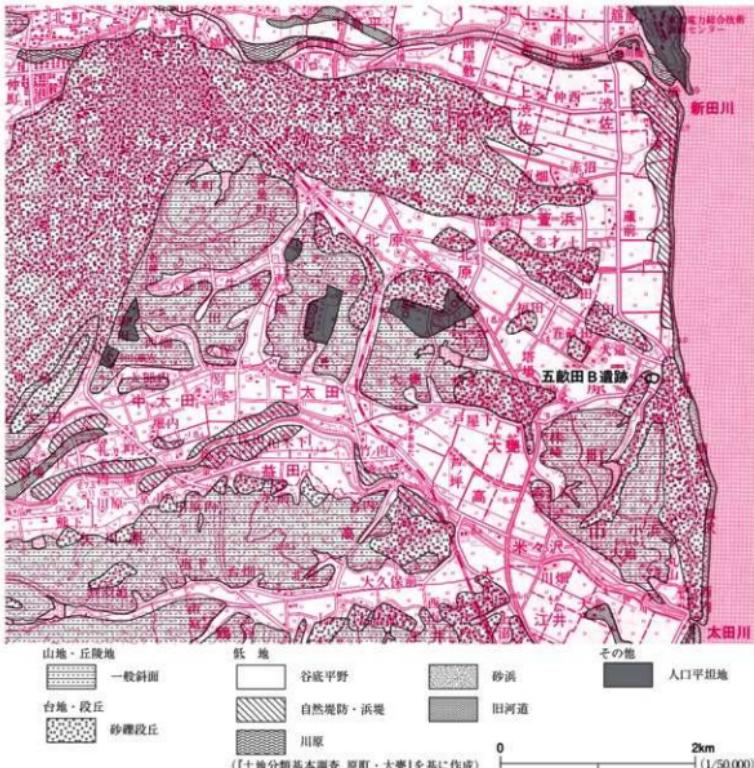


図3 遺跡周辺の地形図

南相馬市の地形を概観すると、北北西から南南東へと走る双葉断層(岩沼-久之浜構造線：北は宮城県岩沼市南方から南は福島県いわき市久之浜町までの長さ約100kmにわたる。)を境に、市内西部の阿武隈高地と、市内東部の太平洋沿岸部に広がる低地帯に大きく分けることができる。

南相馬市域では、阿武隈高地から太平洋に向かって真野川、新田川、太田川、小高川などの河川が東流している。西から東へと緩やかに標高を下げながら海浜部まで延びる丘陵は、この河川によって樹枝状に開析され、その合間に河岸段丘や谷底平野が形成されている。段丘は高位・中位・低位に大きく区別され、さらに各々上下2面の計6面に細分される。その上位にいわゆるローム層が堆積している。市街地の大部分は段丘面上に立地している。阿武隈高地にかかる西側の丘陵の標高は100～150mを測り、一方、海岸部に近い市内中心付近では標高50～60m前後、海岸部では標高20～30mを測る。主な河川に共通する特徴としては、上流部では比較的勾配が緩く、谷底平野を伴っている。中流部では勾配が急になり、深い峡谷を形成している。下流では再び河川勾配が緩くなり、氾濫原を形成している。

南相馬市の地質を概観すると、双葉断層を挟んで西側の阿武隈高地と東側の低地帯では地質的に大きく異なっている。阿武隈高地では、中央部を双葉断層に平行して走る畑川破碎帯が発達しており、この畑川破碎帯の西側には花崗岩が広く分布している。畑川破碎帯の東側には花崗岩ならびに相馬古生層からなる先第三紀の地層がある。双葉断層の東側には、ジュラ紀から白亜紀最前期の砂岩・頁岩などで構成される相馬中村層群、新第三系の地層が分布している。一方、阿武隈高地裾部から東に派生する低地帯は、主に新生代新第三紀以降の堆積物で構成されており、鮮新世に形成された半固結の泥岩・砂岩・凝灰岩を主体とする仙台層群が広く発達している。この仙台層群は、下位から亀岡層・竜の口層・向山層および大年寺層で構成されている。

(枝 松)

第3節 歴史的環境

本節では、本遺跡の周辺に所在する遺跡に触れながら南相馬市域の歴史的環境を概観する。なお、周辺の遺跡については、図4およびこれに対応する表1に示した。

南相馬市域における最も古い人類痕跡は後期旧石器時代まで遡り、八幡林遺跡、畦原A・C遺跡、熊下遺跡、荻原遺跡などが挙げられる。いずれも図中に示していないが、遺跡は河川中流域の高位・中位段丘上に分布している。荻原遺跡では発掘調査の結果、後期旧石器時代前半期のナイフ形石器をはじめとする石器が171点出土した。

原町区内の縄文時代の遺跡では、今まで草創期の遺跡は確認されていない。遺跡が確認されるのは早期からであり、赤柴遺跡、高見町A遺跡(33)などで早期中葉の沈線文系土器が出土している。早期後葉から前期初頭は八重坂A・B遺跡、原B遺跡や赤柴遺跡など阿武隈山麓に程近い高位・中位段丘上において集落が形成されることが多い。前期前半以降になると、海浜部にも遺跡が目立つようになる。小高区では丘陵上や段丘上の端に宮田貝塚、加賀後貝塚、片草貝塚、北原貝塚

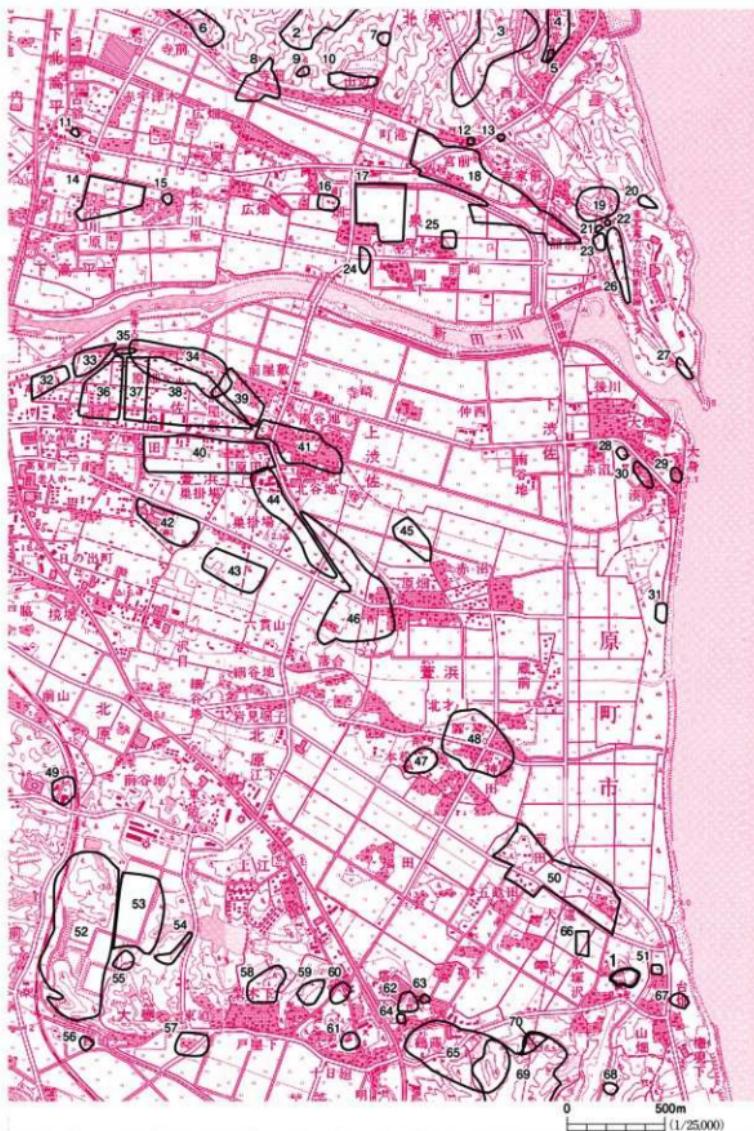


図4 周辺の遺跡

表1 周辺の遺跡一覧

No	遺跡名	時代	種別	No	遺跡名	時代	種別
1 天誠田B	弥生・古墳・奈良・平安	集落跡		37 高見町B	平安	散布地	
2 天化沢A	縄文・弥生・奈良・平安	集落跡・製鉄跡		38 桜井B	弥生・古墳・奈良・平安	散布地	
3 端	縄文・弥生・平安	散布地		39 桜井D	弥生・古墳・奈良・平安	散布地	
4 地藏堂B	弥生・古墳・近世	散布地・集落跡		40 上洪佐原田	弥生・古墳・平安	集落跡	
5 地藏堂横穴墓群	古墳	横穴墓		41 上洪佐前原敷	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	集落跡	
6 船渡古墳群	奈良・平安	古墳群・散布地		42 果樹場	縄文・弥生・奈良・平安	散布地	
7 司町池穴墓	古墳	横穴墓		43 果樹場B	縄文	散布地	
8 法輪寺跡	弥生	寺社跡・散布地		44 原山	弥生	散布地	
9 寺前	奈良・平安	散布地		45 赤沼	縄文	散布地	
10 山辺古墳群	古墳	古墳		46 萱浜原畠	弥生・古墳・奈良・平安	散布地	
11 古館	弥生	散布地		47 爰原	奈良・平安	散布地	
12 宮前古墳	古墳	古墳		48 南才ノ上	縄文・古墳・奈良・平安	散布地	
13 西龙	弥生	散布地		49 川内堀	弥生	散布地	
14 桜井前	古墳・奈良・平安・中世	寺社跡・集落跡		50 五戸田・大庭	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	集落跡	
15 牛渡前	弥生・奈良・平安	散布地		51 幸北堀遺跡	縄文	集落跡	
16 象平船跡	奈良・平安・中世	城船跡・散布地		52 川内堀D道跡群	縄文・弥生・奈良・平安	集落跡・製鉄跡	
17 広畠	奈良・平安	集落跡		53 綾波道跡群	縄文・弥生・奈良・平安	集落跡・製鉄跡	
18 象官御(国史跡)	弥生・古墳・奈良・平安	官衙跡・集落跡		54 西東迫横穴墓群	縄文	横穴墓	
19 舟部跡	平安・中世・近世	城船跡		55 西道	古墳	横穴墓	
20 地藏堂横穴墓群	古墳	横穴墓		56 墓田	古墳	散布地	
21 鎧前古墳A	古墳	古墳		57 島古船跡	中世	城船跡	
22 鎧前古墳B	古墳	古墳		58 戸坂下船跡	中世	城船跡	
23 翁ヶ沢	弥生	散布地		59 梶木下西船跡	中世	城船跡	
24 正福寺跡	近世	寺社跡		60 梶木下東船跡	中世	城船跡	
25 司	古墳・奈良・平安	集落跡		61 藤迫船跡	中世	城船跡	
26 鶴塚古墳群	古墳	古墳		62 萱山船跡	中世	城船跡	
27 大磯横穴墓群	古墳	横穴墓		63 鶴狩	弥生	散布地	
28 下洪佐赤沼	縄文・奈良・平安	散布地		64 鶴狩B	弥生	散布地	
29 大身	弥生	散布地		65 鶴狩船跡	中世	城船跡	
30 桜	縄文・古墳	散布地		66 大通瓦窯跡	奈良・平安	窯跡	
31 北常岡	縄文	散布地		67 京塙F	縄文・弥生	散布地	
32 高見町C	弥生・古墳・奈良・平安	散布地		68 京塙瓦窯跡A	奈良・平安	窯跡	
33 高見町A・桜井古墳群	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	集落跡・古墳		69 京塙瓦窯跡B	奈良・平安	窯跡	
34 桜井A・桜井古墳群	縄文・弥生・古墳	集落跡・古墳		70 京塙F	奈良・平安	製鉄跡	
35 桜井荒屋敷	縄文・弥生・平安	散布地					
36 桜井C	弥生・古墳・奈良・平安	散布地					

などの貝塚が築かれる一方で、原町区内では南才ノ上遺跡(48)、萱浜原畠遺跡(46)のように、中位段丘の先端部に貝塚を形成しない集落が営まれている。

中期には広く平坦な段丘上に大規模な集落が形成されるようになる。小高区では国指定史跡の浦尻貝塚や、大富西畠遺跡が著名である。原町区では未調査ではあるが前田遺跡や高松遺跡が大規模集落跡と目されている。

後・晩期には再び分散して遺跡が小規模化する傾向が見られ、海浜部の浜堤上にも北萱浜遺跡(31)のように遺跡が分布するようになる。発掘調査が実施された遺跡としては、赤柴遺跡や町川原遺跡などが知られる。

弥生時代では中期中葉から遺跡が見られるようになり、中期後葉に爆発的に増加する。桜井A遺跡(34)ほか周辺を含めた桜井遺跡の採集資料を標識とする桜井式土器を伴う遺跡が、原町区内の海

寄りの丘陵や段丘の上を中心に各所に見られる。全面的な発掘調査は、川内迫B遺跡群(52)や長瀬遺跡・大船迫A遺跡など主に丘陵上の遺跡で実施され、堅穴住居跡が数軒程度にわたり散在する集落跡や、遺物包含層、土器棺墓などが見つかっている。これらの遺跡では、桜井式土器や相馬古生層から産出される粘板岩(頁岩)を素材とする石庵丁などの石器が多数伴うことが特徴である。後期の遺跡は少なく、船沢A遺跡で天王山式土器、高見町A遺跡(33)で十王台式土器を伴う堅穴住居跡などが確認されている。

古墳時代から飛鳥時代には大小多数の古墳や、横穴墓が築かれる。著名な古墳としては、4世紀の前方後方墳である国指定史跡桜井古墳を含む桜井古墳群(34)が挙げられる。6世紀代には各地に群集墳が築かれはじめ、7世紀代は群集墳に加え横穴墓群も多数築かれるようになる。横穴墓の中でも国指定史跡羽山横穴は装飾横穴として著名である。古墳時代後期の集落跡である地蔵堂B遺跡では、住居内から土製模造品の玉類や鍬先形などが出土しており、祭祀的様相がうかがえる。近年発掘調査を行った古墳時代の遺跡としては、新田川河口に立地する湊遺跡(30)が挙げられる。古墳時代前期から中期の堅穴住居跡が確認されている。また、本遺跡に近接する五畠田・犬道遺跡(50)では、古墳時代前期の集落跡が確認されている。

奈良・平安時代には当地域は行方郡に属していた。新田川の北岸に位置する泉官衙遺跡(18)は行方郡家と目される遺跡であり、郡庁院、正倉院、館院、付属寺院などが確認されている。泉官衙遺跡は、平成22年に国指定史跡となり、福島県内にある官衙遺跡としては、白河郡家の関和久官衙遺跡・関和久上町遺跡、磐城郡家の根岸官衙遺跡に次ぐ3例目となる。泉官衙遺跡の所在する新田川周辺の低地を挟んで位置する北の北泉丘陵と南の大堀丘陵には、古代の生産遺跡が多数存在することが知られている。北泉丘陵では金沢地区製鉄遺跡群が全国的にも著名である。7世紀から10世紀にわたって鉄生産およびその燃料となる木炭の生産が行われ続け、製鉄炉跡、木炭窯跡の変遷も追えるという非常に重要な遺跡群である。伴出した「厩酒坏」の墨書き土器等の存在や火葬骨蔵器を伴う墳墓の存在から郡司階級の人物が操業を管掌していたと考えられている。大堀丘陵にも泉官衙遺跡の創建時から前半期に瓦を供給した京塙沢瓦窯跡B(69)の他、川内迫B遺跡群、蛭沢遺跡群(53)といった製鉄遺跡などの生産遺跡が多数分布している。ただし、これらの遺跡は遅くとも10世紀までに生産が終わるものが多く、平安時代末期については史料や遺跡例に欠け、詳細は不明である。

鎌倉時代には、下総国相馬郡・相馬御厨の地を支配した千葉氏の流れを汲む相馬氏が、平泉藤原氏討伐の功により当地域を所領として得たものとされている。泉官衙遺跡では13世紀後半に廻りうる屋敷地が確認されている。原町区北泉に所在する泉觀音堂には弘安6年(1283)の胎内銘を持つ十一面觀音立像があり、また、新田川沿いには14世紀代の銘を持つ板碑が複数発見されており、新田川下流域がこの時代の中心であったことをうかがわせる。

1323(元亨3)年に千葉氏後裔の相馬重胤が下総国から入部して以降は、近世の終焉まで相馬氏の支配地として発展する。下総国から入部した相馬氏の最初の居城となる別所館跡や、相馬中村

城が築かれるまで重要な役割を占めた小高城跡、家臣の居館である泉平館跡(16)、萱山館跡(62)等、城館が多数築かれるが、これらは、1611(慶長16)年に相馬氏が相馬中村城へ移転するとともに廃絶されたようである。また、相馬氏は伝統的に馬を手厚く保護しており、近世には現在の原町区市街地の大部分を取り囲むように、東西10km×南北約2.6kmの範囲で造営された土塁を築き、その内側を相馬中村藩営の牧として野馬の育成、軍事教練に生かしている。この土塁は野馬土手と呼ばれ、濠や木戸を伴い、土手内には溜池や水路が設けられていた。このような馬を育む伝統は、国指定重要無形民俗文化財として著名な相馬野馬追となって、現代に受け継がれている。相馬野馬追は、平将門が下総国葛飾郡小金原に馬を離し、野馬を敵と見なしして追い回し、軍事訓練を行っていたことがはじまりと伝えられているが、文献上で確認できるものでは1597(慶長2)年に相馬義胤が牛越城下で野馬追を行ったとの記録が最古とされている。

明治の廢藩置県後は、中村県、平(磐前)県の所属を経て、明治9年に福島県の所属となる。昭和29年に原町市、相馬郡鹿島町・小高町の1市2町にまとまり、平成18年にはこれらの市町が合併して、現在の南相馬市となる。

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生した。地震による大津波によって東北・関東地方の太平洋沿岸部は壊滅的な被害を受けた。南相馬市では震災発生後、防災集団移転促進事業や災害公営住宅建設事業、津波被害を受けた農地の整備事業、被災地再利用計画に伴う工業団地造成など、「ふるさと」を取り戻す施策として震災復興事業が進捗している。

(枝 松)

第4節 調査の方法

五畝田B遺跡の調査にあたっては、調査区内の表土はバックホーを用いて除去した。表土層より下層の堆積土については、原則的に人力で堆積土の層位ごとに遺物の出土状態に留意しながら基盤まで掘り下げた。掘削面上で遺構・遺物が存在しないと判断された土層については、調査員立会いの下バックホーを用いて掘削し、作業の効率化を図った。排土はクローラーダンプや一輪車に積み込み、調査区の北側と南側に設定した仮設場まで随時搬出を行った。

遺構の調査にあたっては、遺構の特性や遺存状態に応じて、土層観察用の畦を設け、遺構の埋没状況や遺物の出土状況を確認しながら精査した。なお、堆積土の観察には、『新版標準土色帖(2000年版)』を参考に用い、その表記法に従って記載した。

遺跡の図化記録においては、測量基準点を基に行った。測量基準点および標高は、福島県土木部から提供を受けた基準点成果表を基に、トータルステーションを用いて調査区内に設定した。遺構・遺物の大まかな位置については、国土座標を用いた10m方眼のグリッドによって示した。グリッドは、調査区北西側のX = 179.610、Y = 104.710に原点を設定し、その名称は、原点から東に向かってアルファベット、同じく南に向かって算用数字を順に付し、それらを組み合わせてA 1、A 2…のように呼称した。遺構図の詳細な位置表示については、国土座標の座標値をそのまま用い

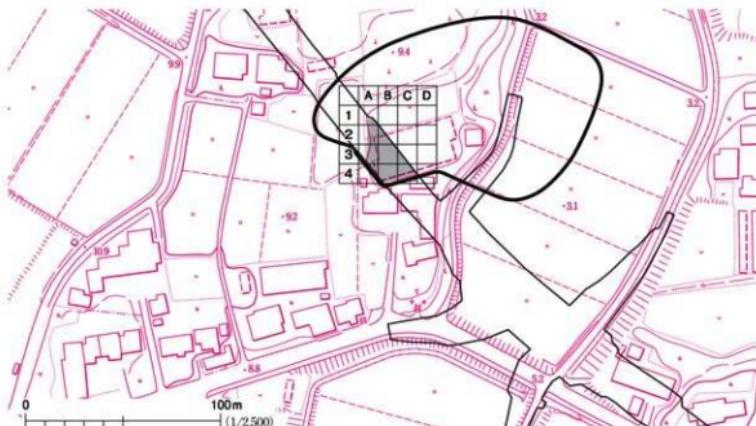


図5 遺跡の範囲とグリッド配置図

ている。遺構の平面図や断面図の縮尺は、堅穴住居跡が1/20もしくは1/10、調査区全体の地形図は1/100で記録した。遺物の採り上げは、グリッドもしくは遺構単位で行い、土層観察用畦との対比によって出土層位を判断した。

遺跡の写真記録は、調査の過程に応じて随时撮影し、同一被写体を35mm判モノクロ・カラーリバーサルフィルムとデジタルカメラで撮影した。遺物写真はデジタルカメラで撮影した。

発掘調査で得られた各種記録や出土遺物の整理作業は、(公財)福島県文化振興財团遺跡調査部において行った。報告書の作成にあたって、挿図・写真図版の作成および編集はコンピューター上で行った。また遺物の実測は等倍で行い、大きさに応じて、土器は1/3、土製品は1/2、石器は1/6・1/3の縮尺で掲載した。報告書刊行後は各種台帳類を作成し、福島県教育委員会へ移管し、閲覧可能な状態で福島県文化財センター白河館に収蔵・保管される。

(佐藤)

引用・参考文献（第1章）

第1節

- 福島県教育委員会 2015 『東日本大震災復興関連遺跡調査報告1』 福島県文化財調査報告書第503集
 山元出ほか 2016 『県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告1 五戸田・大這遺跡』 福島県文化財調査報告書第507集 福島県教育委員会・公益財團法人福島県文化振興財团・福島県土木部相双建設事務所

第2節

- 福島県原町市 2005 『原町市史8自然（特別編Ⅰ）』
 福島県原町農地事務所・福島県原町地盤沈下対策事務所 1987 『原町市の地形・地質』『原町地盤沈下対策事業誌』

第3節

- 玉川一郎ほか 1985 『国指定史跡桜井古墳範囲確認調査報告書』 原町市教育委員会
 山元出ほか 2016 『県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告1 五戸田・大這遺跡』 福島県文化財調査報告書第507集 福島県教育委員会・公益財團法人福島県文化振興財团・福島県土木部相双建設事務所

第2章 遺構と遺物

第1節 地形と基本土層

五畠田B遺跡は、南相馬市原町区零字東坊志に所在している。調査区の中心点は、北緯37度36分45秒、東経141度1分10秒である。本遺跡は太平洋から260m程内陸に位置しており、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震に伴って発生した津波の遇上範囲にある。調査前の現況は畠地であったが、以前は宅地であった。調査の結果、古墳時代後期の堅穴住居跡1軒と、弥生時代、古墳時代後期、奈良・平安時代の遺物包含層が形成された沢跡を確認した。

1. 地形

本遺跡は、大堀丘陵から北東方向へ延びる段丘の先端部から谷部に位置する。今回の調査区は、段丘上に位置する。調査区の南東側は段丘崖と接しており、下の水田面へと急激に標高が低くなる。調査区の範囲は南北33.5m、東西23mにわたる。遺構検出面における最高所は調査区南西隅で、標高は7.5mを測り、そこから北東へ向かって緩やかに下る。遺構検出面であるL IIIは宅地造成時の削平をうけており、特に調査区の南部では削平が顕著で、旧地形をとどめていない。

2. 基本土層(図7、写真3)

調査区内の基本土層は、表土から遺跡の地山土まで、以下のように分層した。

L I : 表土層である。層厚は0.4~1.6mである。L I aは宅地造成時の盛土であるL I b、L I cはB 2グリッド付近を大きく掘り込んだ旧水田の耕作土である。

L II : 沢跡1・2の堆積土である。層厚は1.1mである。16層に細分され、L IIIを由来とする砂質粒を含む。遺物包含層は上下2層で確認できた。上層がL II c・d・f、下層がL II j・kである。L IIの堆積土はレンズ状を基調としており、自然堆積と考えられる。L II dはL III由來の砂質土を基調とし、層界はみだれ、L II c由來の土が塊状に含まれる。またL II kはL IIIを由來とする砂質粒が多く含まれる。

L III : 遺跡の地山となる層である。褐色土を基調とし、砂岩質の砂礫を含む。沢跡や遺構内の堆積土に多く含まれる砂質粒はL IIIに由來するものである。

3. 沢跡

調査区内外からは、2箇所で東側に開口する沢跡を確認した。A 2・A 3・B 2・B 3グリッドに位置する沢跡1と、C 3・C 4グリッドに位置する沢跡2である。沢跡1を掘り下げた結果、上下2層の遺物包含層が確認できた。また、L II pより下位はトレンチ調査を行い、粘土層と砂層が互

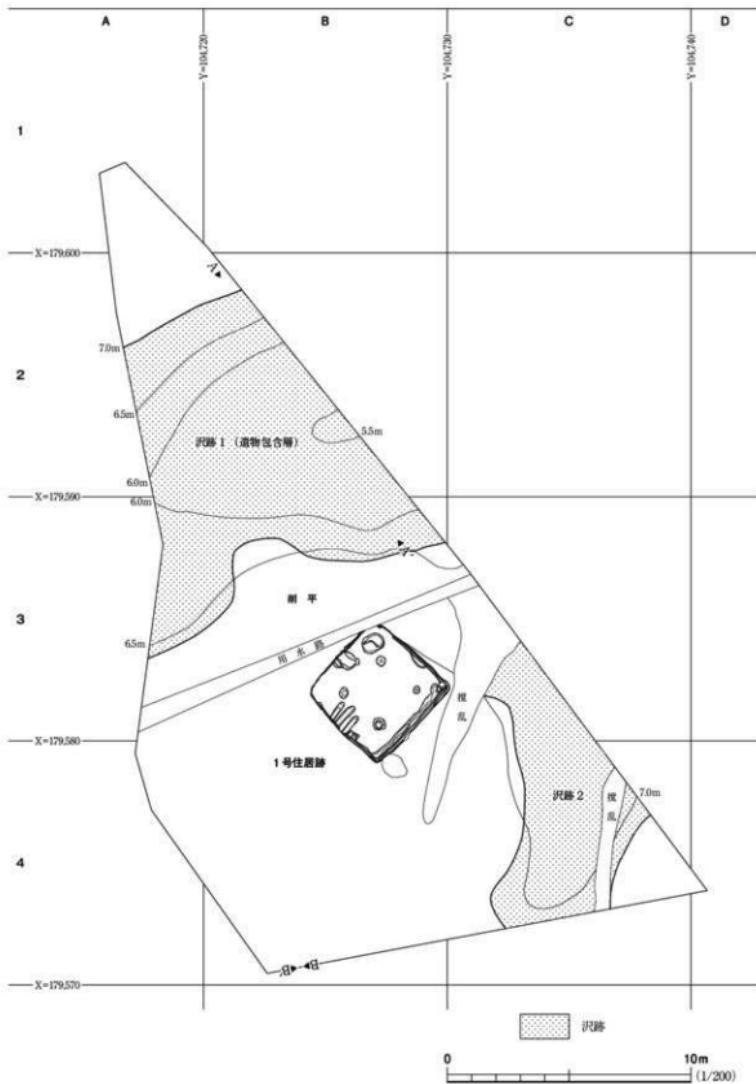


図6 遺構配置図

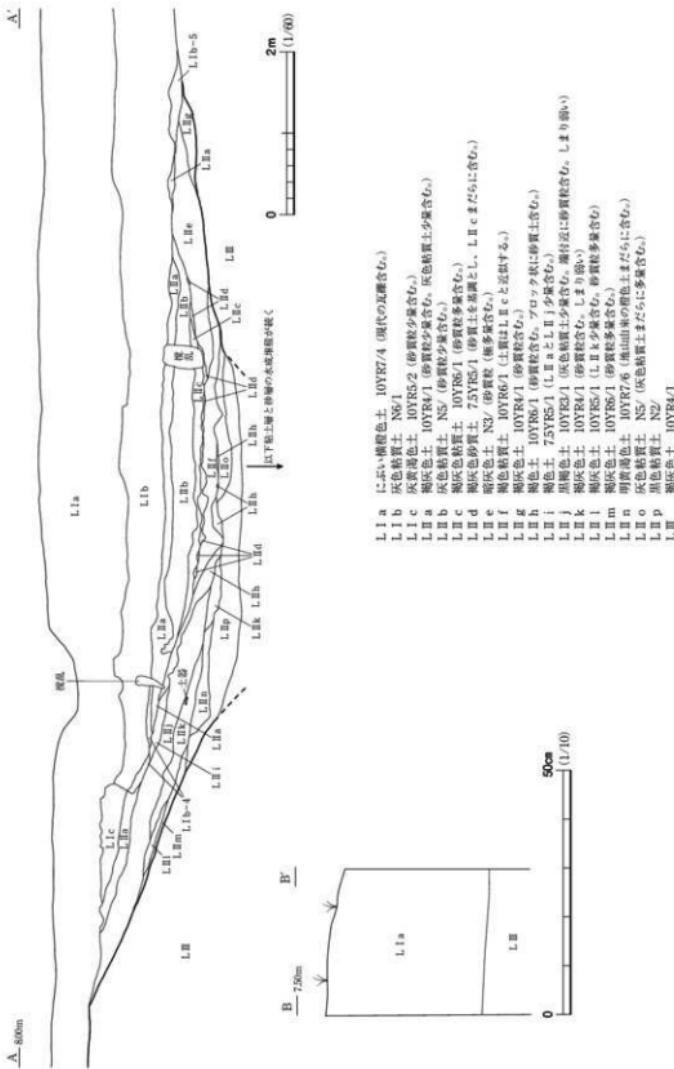


図7 基本土層

層となり水成堆積していることを確認するとともにL II pより下位には遺物包含層は確認されなかった。なお、沢跡2に遺物包含層は確認できなかった。

沢跡1は北東－南西方向へ延びており、下位砂疊段丘の延びる方向とは直交する。上端は、水田の耕作や用水路の敷設に伴う掘削を受けており、遺存していなかった。幅は調査区内の最大幅はで13.4m、検出面からの深さは19mを測る。堆積土は16層に分けられ、上下2層の遺物包含層を確認した。上層(L II c・d・f)からは須恵器の長頸瓶(図14-1)が、下層の(L II j・k)からは桜井式土器の壺形土器(図14-2~4)や弥生時代中期後半と考えられる石器(図14-5・6)が出土している。また遺物包含層より、1号住居跡と同時期の土師器壺の破片が出土していることから、1号住居跡の存続中に沢跡1は開口していた可能性がある。沢跡1から出土した遺物は、第2章第3節の「遺構外土遺物」の項で報告している。

沢跡2は南北方向へ伸びている。幅はC 4グリッド中央部付近で5.4m、検出面からの深さは40cmを測る。底面は南から北へ向かって緩やかに傾斜している。堆積土は単層で沢跡1のL II aと同質の褐灰色土である。底面の一部はグライ化していた。沢跡2から出土した遺物は土師器の小片が数点で、1号住居跡から流入したものと判断した。

(佐藤)

第2節 壇穴住居跡

1号住居跡 S I 01

遺構 (図8~10、写真5~16)

1号住居跡は調査区中央部のB 3・4グリッドに位置する。段丘上の平坦面に立地する。検出面はL III上面で、黒褐色土の方形の広がりとして確認した。他の遺構との重複関係は認められないが、本遺構の北東側は、沢跡2の堆積土によって覆われていた。本遺構の北隅部およびカマドの煙道・煙出しは、現代の用水路敷設時の掘削によって破壊されている。

本遺構の平面形は方形を呈する。規模は、南東壁の長さが4.28m、南西壁の長さが3.91mを測る。検出面から住居床面までの深さは20~34cmを測る。周壁は、ほぼ垂直に立ち上がり、南西壁や西隅部は抉れながら立ち上がる。床面は平坦で、南東壁際と北東・南西壁の中央部の壁際は掘形を埋めて構築しており、全体的に踏みしまりがみられた。床面の標高は6.71~6.86mである。

遺構内堆積土は9層に分けられた。 ℓ 1~3は褐灰色土を基調とし、いずれも住居廃絶後の自然堆積土である。 ℓ 4は、にぶい橙色土でL IIIを起源とする砂質土を基調としている。堆積土に褐灰色土塊、炭化物粒を含んでいることから埋土と考えられる。土質は非常にしまりが強い。 ℓ 5はにぶい黄橙色土でL IIIを起源とする砂質土を基調としている。橙色土塊、炭化物粒を含んでいることから埋土と考えられる。床面はほぼ全面を覆うように堆積していた。 ℓ 6・7は壁際付近を覆う三角堆積を呈しているが、L IIIを起源とする橙色土塊が含まれることから埋土と考えられる。 ℓ 8は灰色土で、周溝を覆っている。橙色土塊、炭化物粒含んでいることから埋土と考えられる。 ℓ 9は灰

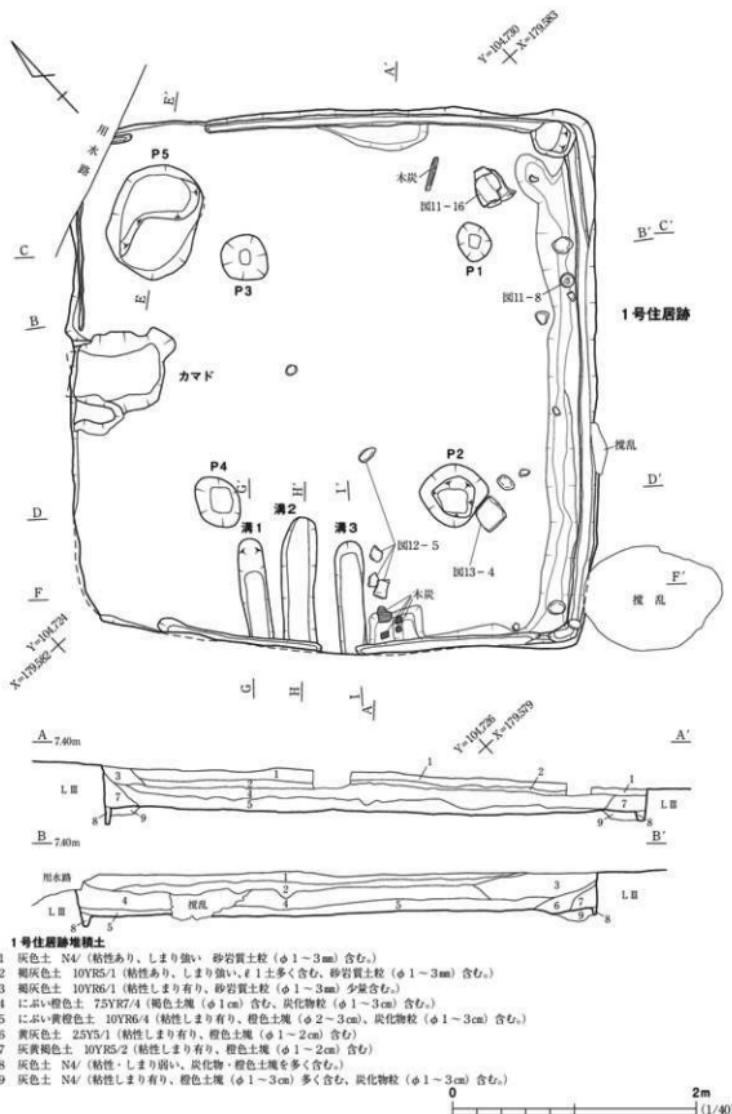


図8 1号住居跡 (1)

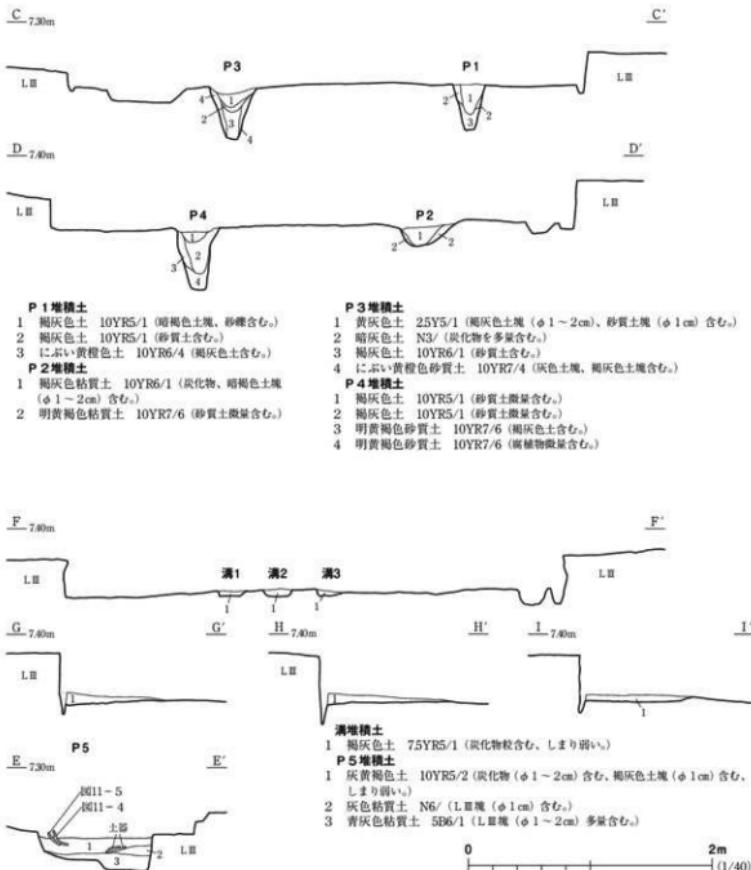


図9 1号住居跡（2）

色土で住居跡の掘形を埋めた土である。

住居内施設として、カマド1基、ピット5基、溝3条、周溝を確認した。

カマドは北西壁中央に付設される。燃焼部のみを確認した。燃焼部の天井と右袖は遺存しておらず、右袖が想定される部分には土器や土製模造品が配置されていたことから、カマド廃棄時に意図して破壊されたと考えられる。燃焼部前面には白色粘土塊が確認でき、天井の構築材と考えられる。左袖は、地山を掘り残して構築され、焚口側へ向かってわずかに開いている。長さは42cmで、床面からの高さは遺存値で7cmを測る。燃焼部底面は、床面より8cmほど掘り込んでおり、煙

道部へ向かって緩やかに下る。燃焼部底面の被熱による焼土化はみられなかった。カマド内の堆積土は4層に分けた。 ℓ 1は橙色粘質土で燃焼部天井の構築材の一部と判断した。 ℓ 2・3は褐色土で、燃焼部天井の構築材と考えられる焼土塊や粘土粒を含むことから、カマドを破壊した際の堆積土と判断した。 ℓ 4はにぶい黄橙色土で、カマド機能時の堆積土と判断した。

P 1から4は住居隅を結んだ対角線上に位置しており、主柱穴と考えられる。平面形はP 1・4が楕円形、P 2・3は方形を基調としており、幅は32~52cmである。P 1・3・4の断面形は漏斗状で、床面から底面までの深さは37~52cmである。P 2は断面形が皿状となり、床面からの深さは16cmと浅い。P 1~4の堆積土について、褐色や黄灰色を基調とする土は土塊を含むことから、柱根を抜き取った後の埋土と考えられる。黄橙色や明黄褐色を基調とする土は、地山土由来であり、柱設置時の掘形を埋めた土と考えられる。

P 5はカマドの東側に位置する隅丸長方形の穴であり、調査例から貯蔵穴と考えられる。規模は一辺の長さが95cm、幅が70cm、深さは住居の床面から31cmを測る。底面は中央部にわずかな段差があり、そこから北東側へ向かってやや低くなっている。P 5の堆積土は3層に分けられた。いずれも人為的な堆積土で、底部には ℓ 2・3の粘質土が堆積している。

溝1~3は住居南西壁から中央へ向かって伸びる溝である。3条は並列し、溝ごとの間隔は10~19cmを測る。いずれも周溝と重複しており、溝1~3の方が古い。溝1~3の長さは0.8~0.1m、幅は22~28cmとなる。深さは周溝側が8cmあり、住居中央へ向かうにしたがって浅くなる。堆積土はいずれも単層で、炭化物粒を含む褐色土が堆積していた。

周溝は、住居の壁際に構築されている。ただし、カマド左袖から住居西壁部付近では、確認できなかった。周溝は溝1~3と重複しており、いずれの溝よりも新しい。幅は北西壁の溝が狭く4cm、それ以外では10cmを測る。壁はほぼ直立に立ち上がっている。深さは南東壁側の溝が浅く3cm、それ以外では10~16cmとなる。

住居跡の掘形は、南東壁際と北東・南西壁の中央部の壁際の床面下から検出された。南東壁際の掘形は溝状を呈し、北東壁の掘形は不整形、南西壁の掘形は長方形である。掘形の幅は12~23cmであり、住居床面から掘形の底面までの深さは6~10cmを測る。掘形の壁は住居外側が直立するのに対し、住居内側は緩やかに立ち上がる。

遺物 (図11~13、写真17~20)

本遺構からは土師器片706点、土製品3点、石製品1点が出土している。その中から遺存状況の良いものや、特徴的な出土状況を示すものを選択して26点を図示した。遺物の出土状況は図8・10に示した。遺物のはほとんどは床面とその直上に堆積した ℓ 5から出土しており、特にカマドから住居北隅にかけてまとめて出土している。カマド内堆積土 ℓ 2の上面からは図11-1・7の土師器杯、図11-15・図12-3の土師器壺が出土した。カマド左袖の直上からは図11-3の土師器杯が出土した。また、カマドの両袖付近からは土製模造品が集中して出土しており、図11-9・10の手捏ね土器、図13-2・3の土製模造鏡が出土している。カマド右袖が想定される部分

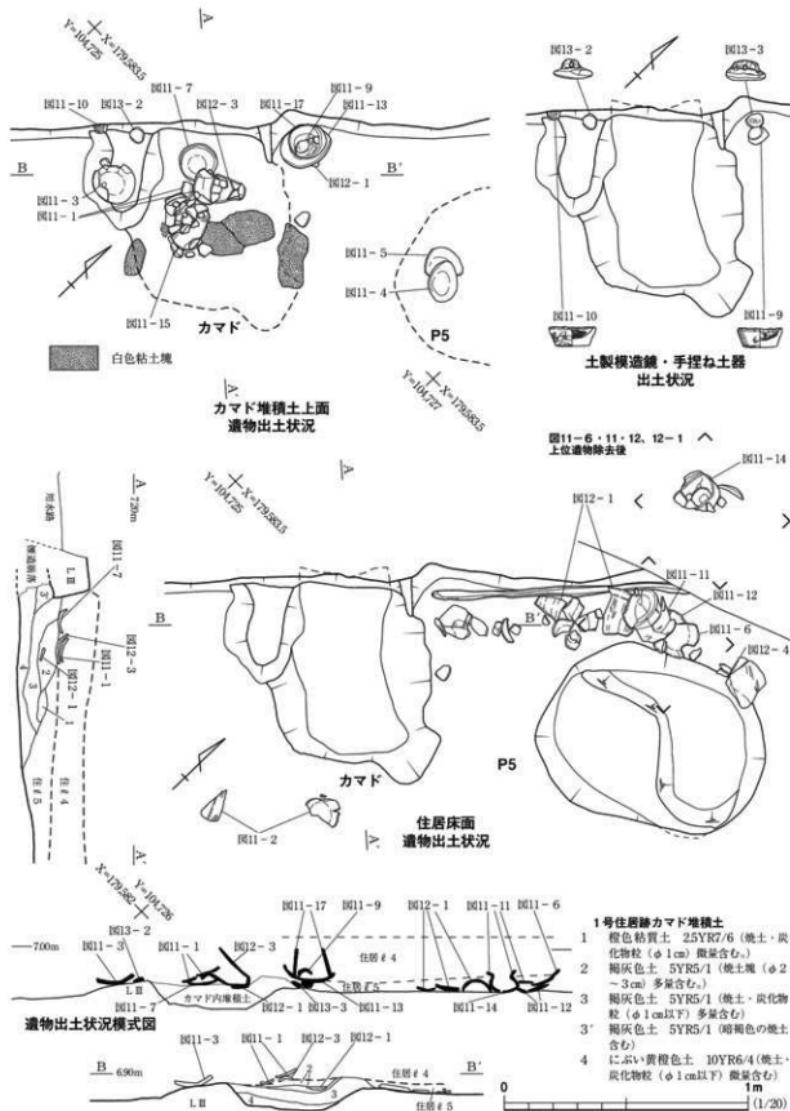


図10 1号住居跡(3)

の堆積土上面からは図11-17・図12-1の土師器壺、図11-13の土師器蓋が出土している。

図11-1～7は土師器杯である。1～6は丸底で、体部に段をもち口縁部が外傾する、いわゆる「有段丸底杯」にある。外面は体部の段から底部にかけて手持ちヘラケズリされ、体部から口縁部にかけてヨコナデにより整形されている。内面はヘラミガキ後、黒色処理されている。1は土師器壺(図12-3)の中から入子状になって出土した。2はカマド前の床面から出土した。内面の黒色処理は不徹底で斑状となっている。3はカマド左袖直上から正位で出土した。厚手で、外面の一部にはヨコナデ後のヘラミガキが確認できる。4・5はP5ℓ1から斜位に折り重なって出土しており、重複関係は4が上、5が下にある。5はやや平底風である。6は住居北隅部の壺(図11-11)の下から正位で出土した。器高が高く、口縁部は急傾斜に外傾する。7はカマド内堆積土の上面から正位で出土した。丸底で、体部中位に段はみられない。外面の調整は1～6と同様だが、体部に不規則なナデが確認できる。内面はミガキのみで、黒色処理はされていない。

図11-8～10は手捏ね土器である。8は握形底面から出土した。底部は柱状となり、中央部はくぼんでいる。粘土紐の輪積み痕が顕著に確認できる。外面の体部下端は不規則なユビナデが、内面にはヘラ状工具による縱位の整形痕が確認できる。9・10は厚手で、体部は急傾斜に立ち上がる。口縁部は指頭の圧痕により歪んでいる。9は壺(図11-17)の中から出土した。外面はヨコナデで整形し、内面には中心から外へ向かってらせん状のユビナデが確認できる。10はカマド左袖上面から出土した。外面はユビナデ、内面は横位のハケメが確認できる。

図11-11・12は小型の土師器壺である。11は住居北隅の床面直上において土師器杯(図11-6)・壺(図11-12、図12-1)・筒形土器(図11-14)の上から、破片が折り重ねるように出土した。口縁部から体部にかけて遺存している。体部はやや丸みをもち、口縁部は外傾する。粘土紐の輪積み痕が確認でき、口縁部の内外面にはヨコナデが確認できる。12は住居北隅床面の土師器壺(図11-11)の下やP5ℓ1から出土した。平底で体部はあまり膨らみをもたず、口縁部は短く外傾する。内面にはヘラ状工具による整形痕が確認できる。底部周縁にはスサ状の圧痕が確認できる。

図11-13は土師器蓋である。カマドの右袖が想定される部分から逆位で出土しており、蓋の上位からは土師器壺(図11-17)・手捏ね土器(図11-9)が出土している。摘み部分には指頭の圧痕が顕著にみられ、蓋天井部と摘みの接合部分には、顕著なユビナデが認められる。また、内外面ともにヨコナデ調整されている。図11-14は筒形土器である。住居北隅の床面の土師器壺(図11-11)の下から出土した。成形は粗雑で、全体的に歪んでいる。粘土紐の輪積み痕が明瞭に確認できる。底部は丸底で、体部は急に立ち上がり、口縁端部でわずかに外反する。内外面ともにヨコナデされ、体部外面にはヨコナデより新しい粘土粒が付着している。

図11-15～17、図12-1・3は土師器長胴壺である。15～17は体部内面に粘土紐の輪積み痕が、底面には木葉痕が確認できる。15はカマド堆積土上面から、土師器壺(図12-3)と口縁部を接して横位で出土した。口縁部は外傾する。体部外面はハケメ後にヘラケズリされ、口縁部はヨコ

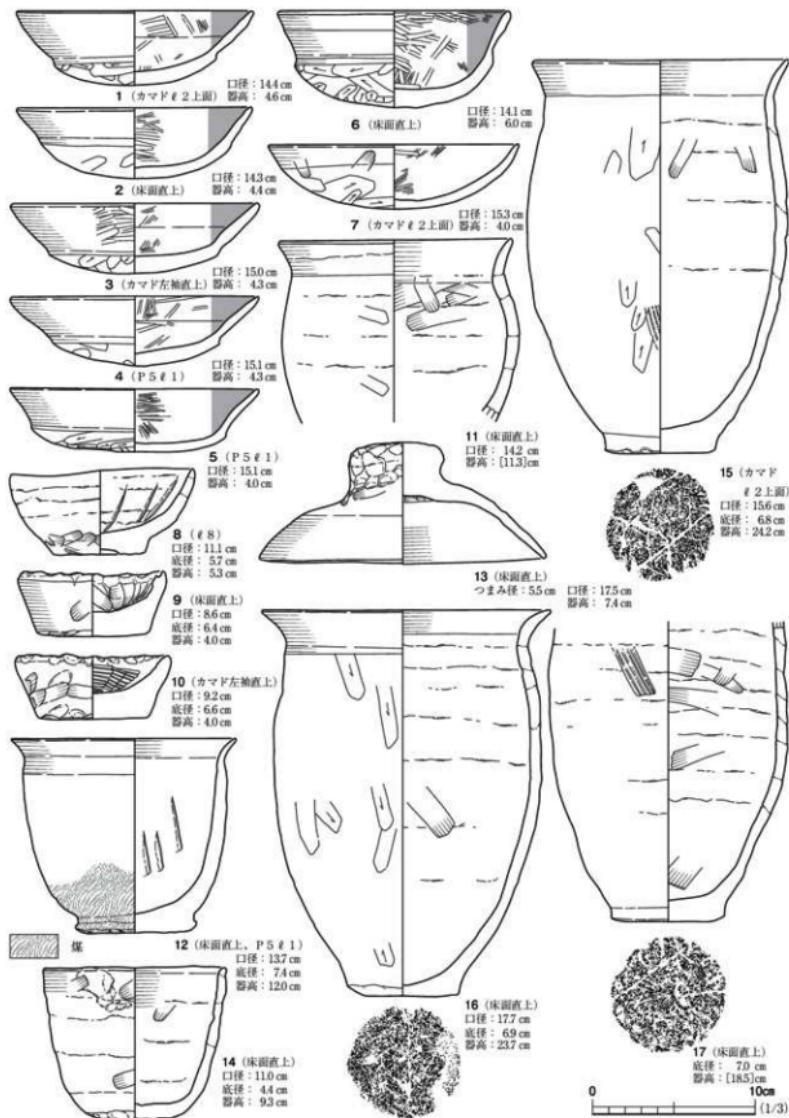


図11 1号住居跡出土遺物（1）

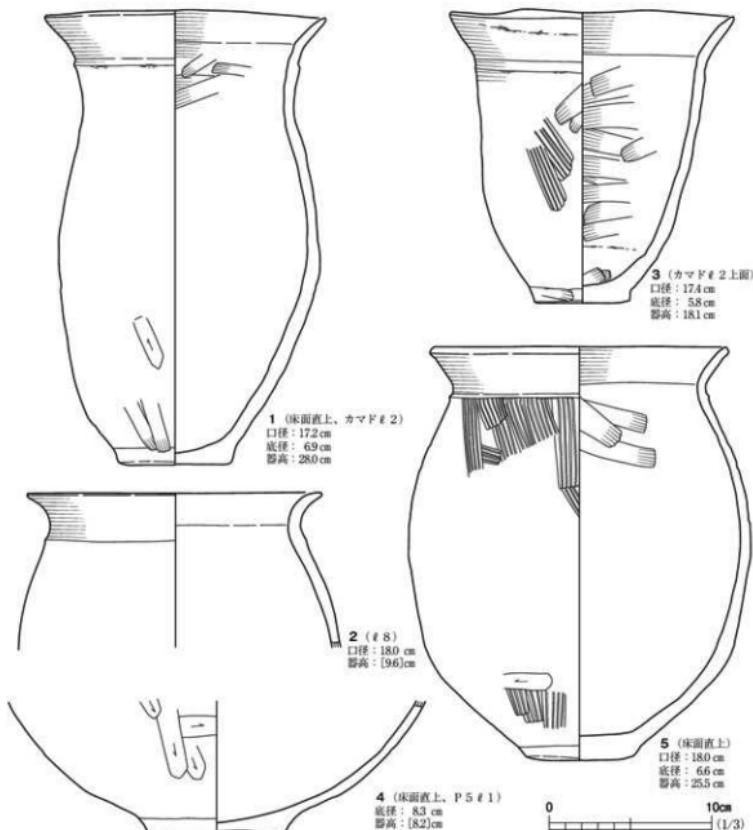


図12 1号住居跡出土遺物（2）

ナデされている。体部内面はユビナデされ、口縁部はヨコナデされている。16は住居東隅付近の床面から横位で出土した。口縁部は外反する。体部外面はヘラケズリされ、口縁部はヨコナデされている。体部内面はユビナデされ、口縁部はヨコナデされている。17は土師器蓋(図11-13)の上位から出土した。内側からは手捏ね土器(図11-9)が出土した。外面はハケメ、内面はユビナデおよびヘラナデされている。図12-1はカマド内堆積土ℓ 2や、カマドの右袖が想定される部分から出土し、比較的広範囲にわたって出土している。最大径は体部中央付近にある。頸部に明瞭な段をもち、口縁部は外傾する。体部外面はユビナデおよびヘラケズリされ、口縁部はヨコナデされている。体部内面はユビナデされ、口縁部はヨコナデされている。2は住居掘形から出土した。□

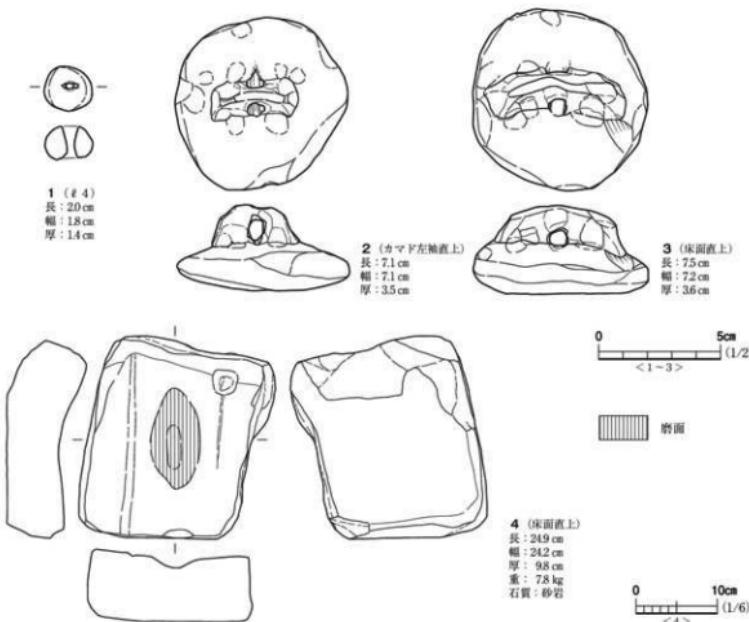


図13 1号住居跡出土遺物（3）

縁部は外反し、ヨコナデされている。3はカマド堆積土上面から土師器壺(図11-15)と口縁部を接し、口縁部をカマド左袖へ向けて横位で出土した。中からは土師器杯(図11-1)が入子状となつて出土した。中型の壺で、体部は緩やかに外傾しながら直線的に立ち上がっており、器形全体の最大径は口縁端部にある。体部外面はハケメおよびユビナデされ、口縁部はヨコナデされている。図12-4・5は土師器壺である。4は住居床面やP5のℓ1から出土した。底面は中心へ向かってわずかにくぼんでいる。5は溝3周辺の床面から出土した。体部は球胴状となり、頸部に明瞭な段をもつ。体部外面はハケメ調整され、下部ではハケメ後にヘラケズリがされている。体部内面はユビナデされ、口縁部はヨコナデされている。

図13-1は土製の丸玉である。P4付近の住居ℓ4から出土した。中央の小孔は両側から開けられている。図13-2・3は土製模造鏡である。鉢は緩やかな弧状を呈しており、板状の粘土を貼り付け、片方向から小孔を開けて成形している。2はカマド左袖上から表向きに、3はカマドの右袖が想定される部分から裏向きに出土した。図13-4は砥石である。P2の南際に隣接しており、床面から逆位で出土した。方形で、表面の中央に梢円形にくぼみ、磨面がみられる。形態は縄文時代の石皿に近似する。石質は砂岩である。

まとめ

本遺構は平面形が方形を呈し、規模が4.28m × 3.91mの竪穴住居跡である。北西壁中央にカマドを持ち、主柱穴、貯蔵穴、周溝、溝、掘形を確認した。溝1～3に関して用途は不明だが、調査例から区画溝としての施設が想定される。栗間式土器期における住居跡について、「カマドとこれに近接した貯蔵穴、4本主柱穴という基本的施設配置が定着する」(福島2005)とされており、本住居跡も同様の傾向がみられた。

遺物は主にカマド周辺からまとまって出土した。土師器の器種構成は杯・蓋・壺・壺・筒形土器が確認できた。また、本住居跡ではカマドの構築から廃絶までの次のような過程が復元できた。①住居北西壁の中央部に地山を掘り残して袖をつくり、天井部は粘土をもちいてカマドを構築する。②カマドを使用する。③廃絶時にカマド天井部および右袖を破壊する。④カマドを埋めた土(カマド②)の上面やカマド付近に土師器や土製模造品を置く。このような土師器や土製模造品の意図的な配置は、調査例からカマドの廃絶に関わる祭祀的行為と考えられる。

出土した4点の炭化物に対して、樹種同定および放射性炭素年代測定を実施した。樹種はモミ属1点、コナラ属クヌギ節2点、コナラ属コナラ節1点という結果を得た。年代については 1420 ± 20 yrBP、 1440 ± 20 yrBP、 1450 ± 20 yrBP、 1450 ± 20 yrBPという数値年代を得た。 2σ 暦年代範囲はいずれも6世紀後半から7世紀中頃である。

本住居跡の帰属する年代は、出土した土器群から栗間式土器古段階の6世紀末から7世紀前半と考えられ、放射性炭素年代測定の結果と整合する。

(佐藤)

第3節 遺構外出土遺物 (図14、写真21)

遺構外から出土した遺物のほとんどは、沢跡1の堆積土中から出土している。沢跡1からは土器が213点出土した。層位的にはL II cから土師器3点、須恵器1点、L II dから土師器77点、須恵器2点、L II fから土師器7点、須恵器1点、L II jから弥生土器8点、土師器26点、L II kから弥生土器7点、土師器32点が出土した。石器はL II jから1点、L II kから1点が出土した。沢跡1出土の遺物の中から、特徴的なものを抽出し、6点を図示した。

図14-1は沢L II c・dから出土した須恵器の長頭瓶である。体部から頸部にかけての破片で、外面には頸部から体部上半にかけて自然軸が認められる。図14-2～4はL II kから出土した弥生土器の壺形土器であり、桜井式土器と考えられる。2は口縁部が外傾し、頸部には綾織文が施されている。3は口縁部が急外傾し、体部には撚糸文が施されている。4は体部の破片で撚糸文が施されている。図14-5はL II jから出土した大型船形石斧である。全体に敲打痕が、刃部には縦位の線状痕が確認できる。石質はヒン岩である。図14-6はL II kから出土した石錘である。刃部は欠失している。基部から刃部方向にかけて広がりをもつ。表面に剥離がみられ、一部に線状痕が認められる。石質は粘板岩である。

(佐藤)

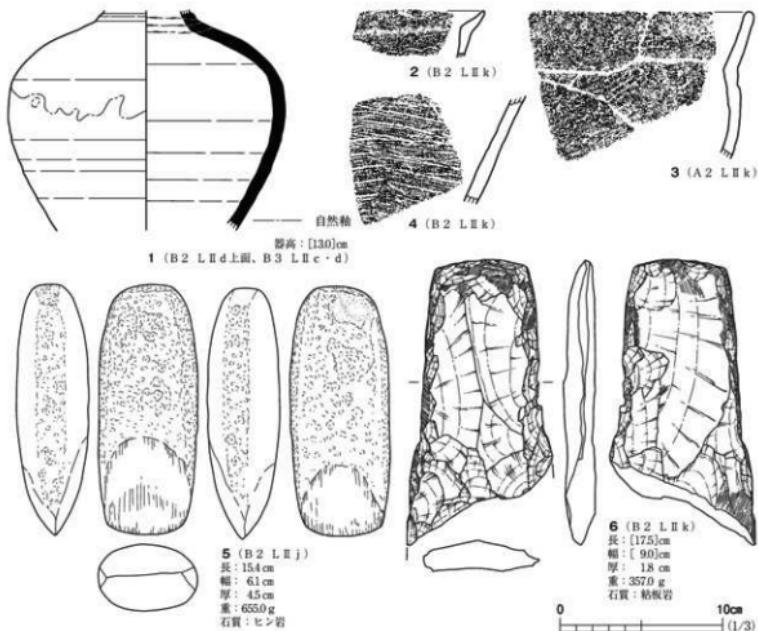


図14 遺構外出土遺物

引用・参考文献（第2章）

第2節

福島雅儀 2005 「阿武隈川上流域の古墳時代堅穴住居」『平成16年度福島県文化財センター白河館文化財研修』福島県文化財センター白河館

第3章 自然科学分析

第1節 出土炭化物の樹種同定

株式会社 バレオ・ラボ

1. はじめに

本分析調査では、6世紀末から7世紀前半に帰属するとされる1号住居跡から出土した炭化材について樹種同定を実施し、木材の利用について検証する。

2. 試料と方法

試料は、6世紀末から7世紀前半に帰属するとされる1号住居跡から出土した炭化材4点(FB-GS-B-001～004)である。

試料を自然乾燥させた後、木口(横断面)・柾目(放射断面)・板目(接線断面)の3断面の割断面を作製し、実体顕微鏡および走査型電子顕微鏡を用いて木材組織の種類や配列を観察し、その特徴を現生標本および独立行政法人森林総合研究所の日本産木材識別データベースと比較して種類(分類群)を同定する。なお、木材組織の名称や特徴は、(島地・伊東1982)、(Wheeler他1998)、(Richter他2006)を参考にする。また、日本産樹木の木材組織については、(林1991)や(伊東1995、1996、1997、1998、1999)を参考にする。

3. 結 果

樹種同定結果を表2に示す。炭化材は、針葉樹1分類群(モミ属)と広葉樹2分類群(コナラ属コナラ亜属クヌギ節・コナラ属コナラ亜属コナラ節)に同定された。各分類群の解剖学的特徴を記す。

モミ属 (*Abies*) マツ科

軸方向組織は仮道管のみで構成される。仮道管の早材部から晚材部への移行は比較的緩やかで、晚材部の幅は狭い。放射組織は柔細胞のみで構成される。柔細胞壁は粗く、垂直壁には数珠状の肥厚が認められる。分野壁孔はスギ型。放射組織は単列、1～20細胞高。

表2 樹種同定結果

遺構	時期	試料No.	位置・層位	種類
1号住居跡	6世紀末から7世紀前半	FB-GS-B-001	P3 ℥ 2	モミ属
		FB-GS-B-002	床面直上	コナラ属コナラ亜属クヌギ節
		FB-GS-B-003	撮影 (ℓ 8)	コナラ属コナラ亜属クヌギ節
		FB-GS-B-004	床面直上	コナラ属コナラ亜属コナラ節

コナラ属コナラ亜属クヌギ節 (*Quercus* subgen. *Quercus* sect. *Cerris*) ブナ科

環孔材で、孔圈部は1列、孔圈外で急激に径を減じたのち、単独で放射方向に配列する。道管の穿孔板は單穿孔、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、單列、1–20細胞高のものと複合放射組織とがある。

コナラ属コナラ亜属コナラ節 (*Quercus* subgen. *Quercus* sect. *Prinus*) ブナ科

環孔材で、孔圈部は1列、孔圈外で急激に径を減じ、火炎状に配列する。道管の穿孔板は單穿孔、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、單列、1–20細胞高、複合放射組織とがある。

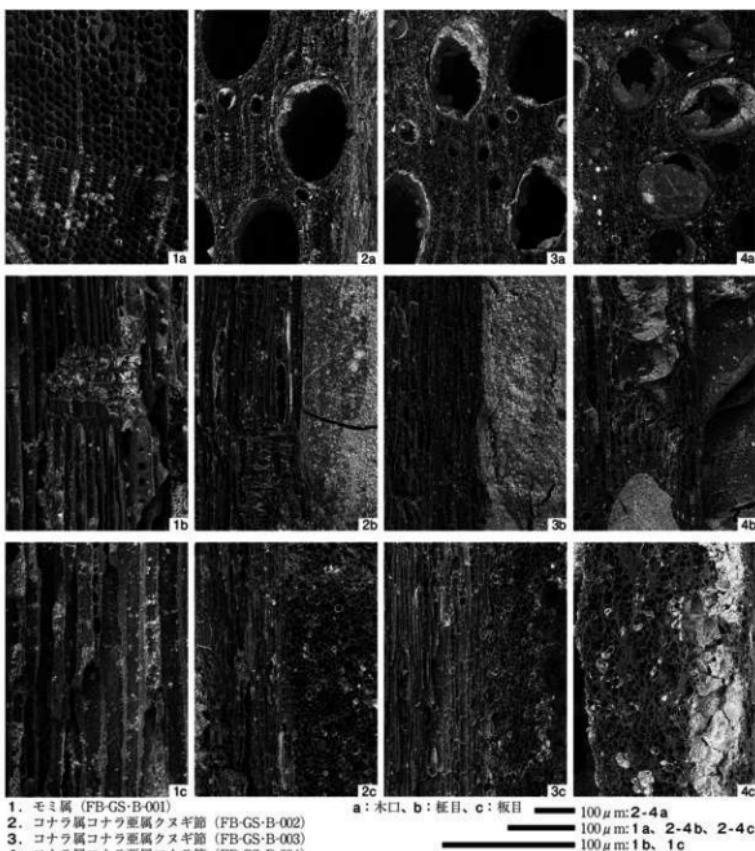


図 15 炭化材の木材組織

4. 考 察

1号住居跡から出土した炭化材は、床面直上のほか、掘形やP3から出土しており、建築部材の可能性がある。炭化材は、P3の1点がモミ属、床面直上と掘形の3点はクヌギ節とコナラ節に同定された。針葉樹のモミ属は、山地等に生育する常緑高木で、木材は木理が直通で割裂性が高く、加工は容易であるが、強度と保存性は低い。広葉樹のクヌギ節とコナラ節は、二次林等に生育する落葉高木で、クヌギ節の方がより湿った環境を好み、河畔や後背湿地等にも生育することがある。木材は、いずれも重硬で強度が高い。なお、今回のクヌギ節とコナラ節は、いずれも晩材部の発達が悪く、早材部の大通管の占める面積が大きい、いわゆるヌカ目材の様相を呈する。ヌカ目部分は、晩材部が発達している部分に比べて空壁率が高く、その分軽く、強度も低くなる。ただし、いずれも破片であり、利用時の形状や木取りが把握できず、ヌカ目部分がどの程度を占めていたのかも不明である。建築部材とした場合には、クヌギ節やコナラ節など、比較的強度の高い木材を中心としモミ属が混じる木材利用が想定される。モミ属は軽軟で強度が低いため、クヌギ節やコナラ節とは異なる用途が推定される。

伊東隆夫氏、山田昌久氏のデータベース(伊東・山田2012)をみると、本地域周辺に位置する大船廻A遺跡(南相馬市)、長瀬遺跡(南相馬市)、洞山G遺跡(新地町)、武井E遺跡(新地町)では古代の住居跡から出土した建築部材と考えられる炭化材の樹種同定が実施されている。結果をみると、大船廻A遺跡ではハンノキ属とクヌギ節を主体としてクリ、コナラ節、エゴノキ属が混じる組成、長瀬遺跡ではコナラ節を中心にクヌギ節が混じる組成、洞山G遺跡ではコナラ節とシデ類、武井E遺跡ではクリを中心にコナラ節が混じる組成が確認されている。この結果から、古代の本地域周辺では、クヌギ節とコナラ節が堅穴住居跡の建築部材によく利用される樹種であり、本分析調査で対象とした1号住居跡の試料が建築部材とすれば既存の結果とも整合するといえる。

第2節 放射性炭素年代測定

株式会社 バレオ・ラボ AMS年代測定グループ

1. はじめに

本遺跡から出土した炭化材試料について、加速器質量分析法(AMS法)による放射性炭素年代測定を行った。

2. 試料と方法

試料は、1号住居跡から出土した炭化材4点である。4点とも最終形成年輪は残存しておらず、部位は不明であった。

表3 測定試料および処理

測定番号	道路データ	試料データ	前処理
PLD-30967	造構：1号住居跡 P 3 層位：# 2 試料 No:FB-GS - B-001	種類：炭化材（モミ属） 試料の性状：最終形成年輪以外、部位不明 状態：dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸 : 12N, 水酸化ナトリウム : 1.0N, 硫酸 : 12N)
PLD-30968	造構：1号住居跡 層位：床面直上 試料 No:FB-GS - B-002	種類：炭化材（コナラ属クヌギ節） 試料の性状：最終形成年輪以外、部位不明 状態：dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸 : 12N, 水酸化ナトリウム : 1.0N, 硫酸 : 12N)
PLD-30969	造構：1号住居跡撮影 層位：# 8 試料 No:FB-GS - B-003	種類：炭化材（コナラ属クヌギ節） 試料の性状：最終形成年輪以外、部位不明 状態：dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸 : 12N, 水酸化ナトリウム : 1.0N, 硫酸 : 12N)
PLD-30970	造構：1号住居跡 層位：床面直上 試料 No:FB-GS - B-004	種類：炭化材（コナラ属コナラ節） 試料の性状：最終形成年輪以外、部位不明 状態：dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸 : 12N, 水酸化ナトリウム : 1.0N, 硫酸 : 12N)

測定試料の情報、調製データは表3のとおりである。試料は調製後、加速器質量分析計(パレオ・ラボ、コンパクト AMS : NEC 製 1.5SDH)を用いて測定した。得られた¹⁴C濃度について同位体分別効果の補正を行った後、¹⁴C年代、暦年代を算出した。

3. 結 果

表4に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比($\delta^{13}\text{C}$)、同位体分別効果の補正を行って暦年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した¹⁴C年代を、図16に暦年較正結果をそれぞれ示す。暦年較正に用いた年代値は下1桁を丸めていない値であり、今後暦年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて暦年較正を行うために記載した。

¹⁴C年代はAD1950年を基点にして何年前かを示した年代である。¹⁴C年代(yrBP)の算出には、¹⁴Cの半減期としてLibbyの半減期5568年を使用した。また、付記した¹⁴C年代誤差($\pm 1\sigma$)は、測定の統計誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の¹⁴C年代がその¹⁴C年代誤差内に入る確率が68.2%であることを示す。なお、暦年較正の詳細は以下のとおりである。

暦年較正とは、大気中の¹⁴C濃度が一定で半減期が5568年として算出された¹⁴C年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の¹⁴C濃度の変動、および半減期の違い(¹⁴Cの半減期 5730 ± 40 年)を較正して、より実際の年代値に近いものを算出することである。

¹⁴C年代の暦年較正にはOxCal4.2(較正曲線データ : IntCal13)を使用した。なお、 1σ 暦年代範囲は、OxCalの確率法を使用して算出された¹⁴C年代誤差に相当する68.2%信頼限界の暦年代範囲であり、同様に 2σ 暦年代範囲は95.4%信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は¹⁴C年代の確率分布を示し、二重曲線は暦年較正曲線を示す。

表4 放射性炭素年代測定・曆年較正の結果

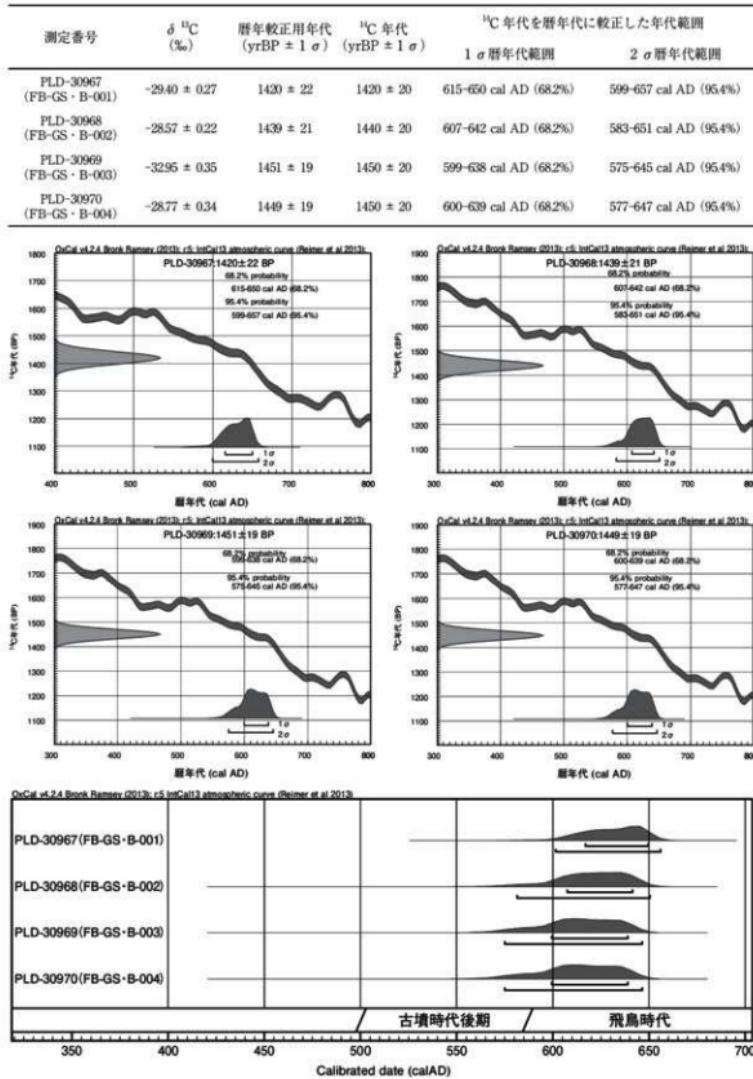


図16 曆年代較正結果 マルチプロット図

4. 考 察

以下、各試料の暦年較正結果のうち 2σ 暦年代範囲(確率95.4%)に着目して、遺構ごとに結果を整理する。また、図16に暦年較正結果のマルチプロット図を示す。

FB-GS・B-001 (PLD-30967)は、599-657 cal AD (95.4%)であった。FB-GS・B-002 (PLD-30968)は、583-651 cal AD (95.4%)であった。FB-GS・B-003 (PLD-30969)は、575-645 cal AD (95.4%)であった。FB-GS・B-004 (PLD-30970)は、577-647 cal AD (95.4%)であった。いずれも6世紀後半から7世紀中頃で、古墳時代後期から飛鳥時代の暦年代に相当する。したがって、調査所見による1号住居跡の推定時期である6世紀末から7世紀前半に対して整合的である。

木材は最終形成年輪部分を測定すると枯死もしくは伐採年代が得られるが、内側の年輪を測定すると内側であるほど古い年代が得られる(古木効果)。今回の試料では、4点とも最終形成年輪を欠く部位不明の炭化材であり、年代測定の結果が古木効果の影響を受けて、木材が枯死もしくは伐採された年代よりもやや古い年代を示している可能性がある。

(伊藤茂・安昭炫・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・小林絢一・Zaur Lomtatidze・黒沼保子)

引用・参考文献 (第3章)

第1節

- 伊東隆夫 1995 「日本産広葉樹材の解剖学的記載 I」 木材研究・資料31 京都大学木質科学研究所 pp.81 - 181.
 伊東隆夫 1996 「日本産広葉樹材の解剖学的記載 II」 木材研究・資料32 京都大学木質科学研究所 pp.66 - 176.
 伊東隆夫 1997 「日本産広葉樹材の解剖学的記載 III」 木材研究・資料33 京都大学木質科学研究所 pp.83 - 201.
 伊東隆夫 1998 「日本産広葉樹材の解剖学的記載 IV」 木材研究・資料34 京都大学木質科学研究所 pp.30 - 166.
 伊東隆夫 1999 「日本産広葉樹材の解剖学的記載 V」 木材研究・資料35 京都大学木質科学研究所 pp.47 - 216.
 伊東隆夫・山田昌久(編) 2012 「木の考古学 出土木製品用材データベース」 海青社 p.449

島地 謙・伊東隆夫 1988 「国説木材組織」 地球社 p.176

林 祐三 1991 「日本産木材 顕微鏡写真集」 京都大学木質科学研究所

Richter H.G., Grosser D., Heinz I. and Gasson P.E. 2004 JAWA List of Microscopic Features for Softwood Identification Richter H.G., Grosser D., Heinz I. and Gasson P.E.(編) 伊東隆夫・藤井智之・佐野雄三・安部 久・内海泰弘(日本語版監修) 2006 「針葉樹材の識別 JAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト」 海青社 p.70

Wheeler E.A., Bass P. and Gasson P.E. 1989 JAWA List of Microscopic Features for Hardwood Identification

Wheeler E.A., Bass P. and Gasson P.E. (編) 伊東隆夫・藤井智之・佐伯 浩(日本語版監修) 1998 「広葉樹材の識別 JAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト」 海青社 p.122

第2節

中村俊夫 2000 「放射性炭素年代測定法の基礎」 「日本先史時代の¹⁴C年代」 日本先史時代の¹⁴C年代編集委員会編 日本国第四紀学会 pp.3-20.

Bronk Ramsey, C. 2009 Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. Radiocarbon, 51 (1) pp.337 - 360.

Reimer, P.J., Bard, E., Bayliss, A., Beck, J.W., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Buck, C.E., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hajdas, I., Hatte, C., Heaton, T.J., Hoffmann, D.L., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kaiser, K.F., Kroner, B., Manning, S.W., Niu, M., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Staff, R.A., Turney, C.S.M., and van der Plicht, J. 2013 IntCal13 and Marine13 Radiocarbon Age Calibration Curves 0-50,000 Years cal BP. Radiocarbon, 55 (4) pp.1869 - 1887.

第4章 総括

第1節 土師器の編年位置付け

1号住居跡のカマド周辺から出土した土師器は一括りが高く、編年研究を進捗させる上で重要な一群である。本遺跡が位置する浜通り地方北部地域は古墳時代後期における集落跡の調査例が少なく、体系的な土師器の編年研究は行われていなかった。一方、本地域に隣接する宮城県仙台平野の中・南部地域は、氏家和典氏が設定した土師器型式編年図(氏家1957)の中核地であり、編年研究が進展している。近年では2007年に村田晃一氏が5世紀末～9世紀初頭の土器編年案(以下、村田編年)を提示している(村田2007)。村田編年では壺(杯)をA～H、椀をA～C、高壺をA～D、壺をA～D、甕をA 1～A 6・B 1～B 3・C 1～C 4・Dなどに器種細別を行い、その変遷を論じている。1～4段階が古墳時代後期、5～7段階が奈良時代、8段階が平安時代初頭に相当する。村田編年の1～4段階の主軸となる壺と甕に着目すると、1段階は椀形の「壺A」、半球形の「壺E」、胴部の丸みが強い「甕A 1」など、古墳時代中期以来の多様な器種、調整技法が特徴である。2段階では底部の丸みの強い「壺B」(有段丸底壺)、長胴化した「甕A 2」が出現する。前段階の器種組成を基調としながらも、次段階へ向けた器種が展開する段階である。3段階では底部の丸みが弱く器高の低い壺Bや、胴部下膨れの「甕A 3」が盛行する。杯と甕のいずれも調整技法の画一化がみられる。栗陣式土器の器種組成が確立する時期である。4段階は小口径・皿化が進んだ「壺B・C」、胴部下膨れの「甕A 3」が盛行する。器種組成の簡略化がみられる。

次に1号住居跡の土師器を村田編年に対応させながら検討していく。図11-1～6は「壺B」(有段丸底壺)に該当する。器形は有段化が顕著で、底部の丸みが弱く器高が低い。調整技法は図11-3のみ外面にミガキがみられるものの、すべてで外面は口縁部ヨコナデ、体・底部ヘラケズリ、内面はヘラミガキ後に黒色処理を行っている。調整技法や内面の仕上げに画一化傾向が確認できる。これらの器形と調整技法の特徴は3段階の様相を示しているといえる。「壺B」は1号住居跡から6点出土しており、壺類の主要器種である。図11-7は半球形の杯で、内面の黒色処理は行われていない。これらの特徴は在地の土器様式とは異なり、いわゆる「半球形壺」と呼ばれる関東系土師器(鶴間1997)の範疇で捉えられる可能性がある。近隣の類例として南相馬市原町区地蔵堂B遺跡の1号住居跡から出土した杯が挙げられる(堀2011)。なお、1号住居跡から出土した杯類に4段階以降にみられる口径10cm前後の小型壺は共伴していない。

図11-15・16、図12-1は大型甕にあたる「甕A 2」に該当する。器形は長胴の縦長楕円状となり、最大径は口縁部もしくは体部にある。口縁部は短く外反するものが多い。調整は口縁部にヨコナデ、体部にナデやヘラケズリを施す。「甕A 2」は2～8段階まで認められ、大型甕の中で古墳時代後期から奈良時代にかけて通有して出土する。中でも図12-1は頸部に段を形成しており、

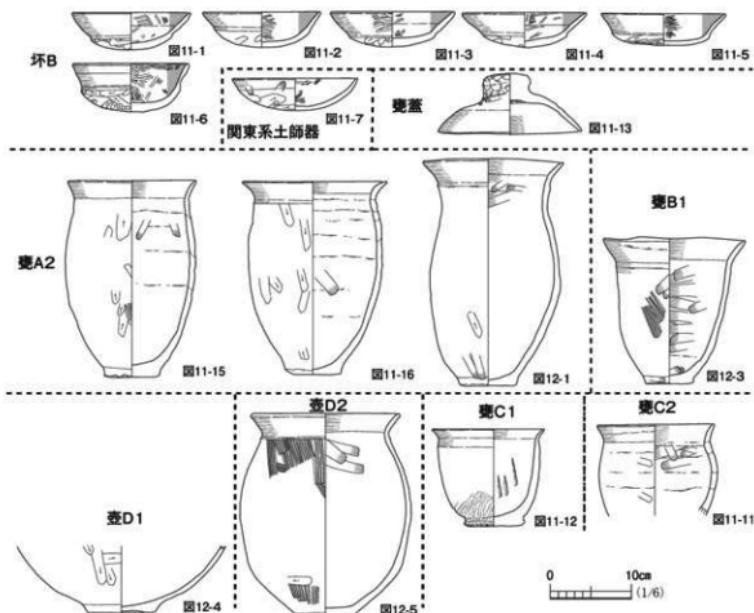


図17 五畠田B遺跡1号住居跡出土土師器

3～4段階の様相を示している。図12-3は中型壺の「壺B1」に該当する。頸部に括れを持たず口縁部で大きく外傾する。「壺B1」は1～4、7、8段階に認められる。図11-12は小型壺の「壺C1」に該当する。最大径が口縁部にあり、口縁部が短く外傾する。図11-11は小型壺の「壺C2」に該当する。最大径が体部にあり、口縁部が短く外反する。「壺C1」、「壺C2」とともに1～8段階に認められる。

図12-4は「壺D1」に該当する。底部から体部下半のみが遺存しているが、器形から球胴状となる「壺D1」を想定した。「壺D1」は1～4段階に認められる。図12-5は「壺D2」に該当する。平底で体部が球胴となり、口縁部は短く外傾する。「壺D2」は1～6段階まで認められるが、図12-5は体部ハケメ調整で、頸部に段をもつ特徴から、3～4段階の様相を示している。「壺D」は從来「球胴壺」と呼称されてきたが、長胴化が顕著となる壺とは器形が異なる点や、煮炊具として使われた痕跡が明瞭ではない点から、村田氏は貯蔵具である壺と位置付けている。

図11-13は蓋である。摘み部分には指頭の圧痕が顕著にみられる。出土例は僅少であり、現在まで編年案を構築するにはいたらないものの、栗圓式土器の標識遺跡である栗遺跡の器種分類では、蓋I類としており(工藤・成瀬1982)、栗圓式土器の範疇に収まるものと推測される。また、

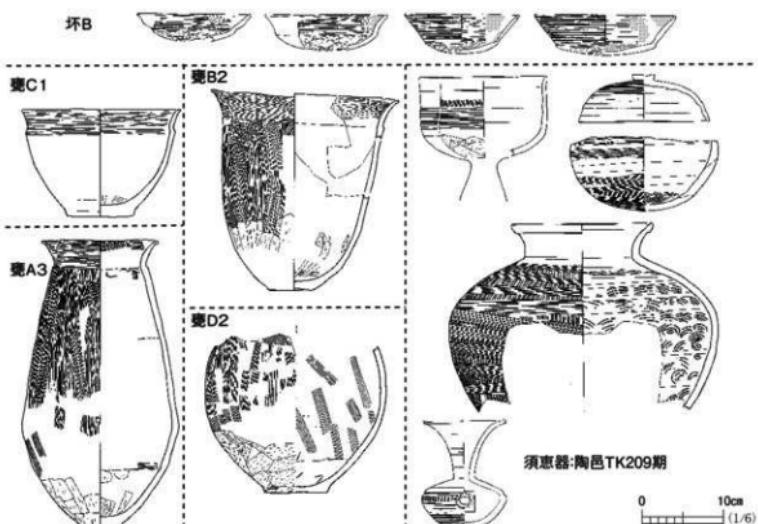


図18 宮城県山王遺跡491号住居跡出土土器

佐藤敏幸氏はこれを壺蓋とし、仙台平野における年代観を7世紀初頭前後として位置付けている（佐藤2007）。

以上のことから、本遺跡1号住居跡から出土した土師器は、杯類にみられる丸みの弱い底部や体部の有段化、調整技法の画一化、小型杯の欠落、壺・壺類にみられる頸部の有段化を考慮すると、村田編年の3段階を中心とする様相を示している。村田編年3段階は、大阪府陶邑窯跡群高藏地区209号窯跡（陶邑TK209期）の須恵器を実年代の根拠としている。実年代が確定している資料として、宮城県清水遺跡42号住居跡・山王遺跡491号住居跡・2246号住居跡などが挙げられる。

本遺跡の1号住居跡から出土した土師器の編年的な位置付けは、村田編年の3段階、古墳時代後期（古段階）の6世紀末から7世紀前半と考えられる。
（佐藤）

第2節 カマドから出土した土製模造鏡について

本遺跡1号住居跡から出土した土製模造鏡や手捏ね土器は、カマドの袖を壊した土の上に左右対称に配置されていた。この他、カマド燃焼部に完形の土師器が正位や横位に置かれていたことなどから、カマド廃絶に伴う祭祀的行為の可能性が指摘できる。

5世紀初頭に定着したカマドの祭祀的行為は、当初、住居廃絶に伴う一連の行為であり、古代人の大地に対する鎮魂の意図をうけたものであるという（寺沢1992）。カマド自体の宗教的行為がよ

り明確になるのは5世紀後半からであり、「炊飯具形土器」を非日常的行為に用いたとされる渡来系氏族の思想が背景にあるという(稲田1978)。さらに8世紀に中国の道教的思想を背景に、官人を中心にもカマド神への信仰が流行したという(水野1982)。これが一般の人々に普及し、家の神としてのカマド神信仰が定着したという(寺沢1992)。

一方、土製模造品の体系的な研究は、1960年代の向坂鋼二氏による静岡県浜松市中津坂上遺跡から出土した土製模造品の分類と考察に端を発し、1980年代には土製模造品の出現時期やセット関係に関する議論がなされた(亀井1981)。さらに1993年に東日本埋蔵文化財研究会が行った「古墳時代の祭祀」と題した集成以後、出土状況や組成に関する議論もなされてきた(入江2009)。

また、近年では多くの形式をもつ土製模造品の中で、古墳時代の比較的早い段階から土製模造

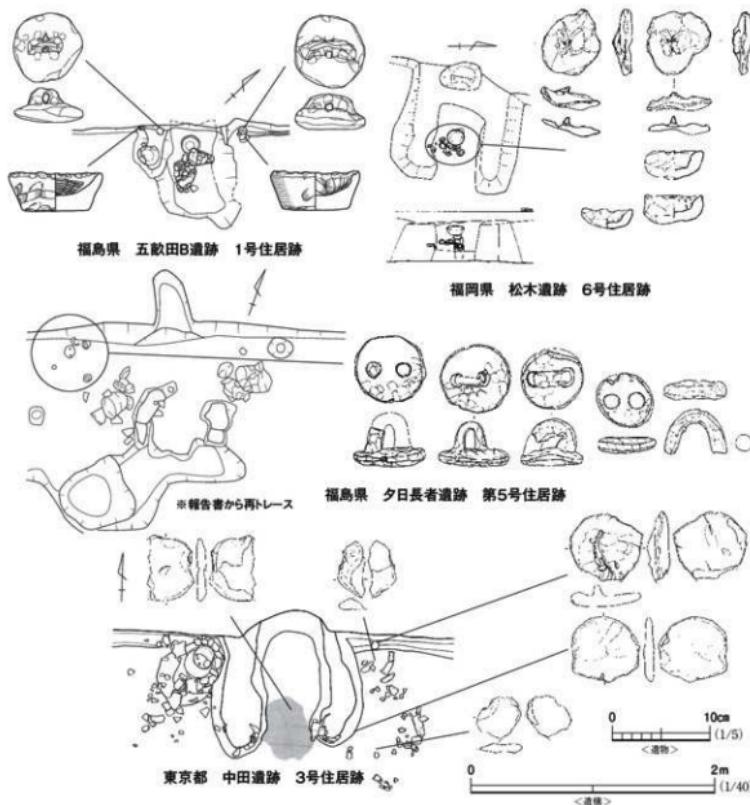


図19 土製模造鏡を用いたカマド祭祀の類例

化が行われた土製模造鏡に着目した論文が発表されている。折原洋一氏は土製模造鏡を5類型に分け、それぞれの分布の違いから地域性があることを明らかにしている(折原2006)。稻垣自由氏は、土製模造鏡の出土遺構や分布(散布)状況を論じている(稻垣2010)。これらの研究は祭祀遺構や古墳からの出土例が中心で、堅穴住居跡に共伴するものについては主題ではなかった。

一方、住居内出土の土製模造鏡についての研究では、寺沢知子氏が福岡県甘木市立野遺跡(6世紀後半から7世紀前半)の集落内での分布状況の隔たりに着目し、土製模造鏡を用いた祭祀的行為が共時性のある単位集団内で共通して行われていたものと推察した(寺沢1992)。また、菅原文也氏はカマド周辺出土の土製模造鏡について、いわき市夕日長者遺跡の例を中心に論じている。その中で、土製模造鏡の使用を個々の集団の意向を優先した自発的な祭祀とし、屋内祭祀の一様相と捉えた(菅原2009)。以上の研究を踏まえると、本遺跡例は福島県下では夕日長者遺跡以来の希少例だったといえる。以下、全国の古墳時代の堅穴住居跡カマド周辺から出土した土製模造鏡の主な事例を示す。

1. 夕日長者遺跡(福島県いわき市) 第5号住居跡のカマドの両側から土製模造鏡5点、環状土製品1点、土製勾玉5点、土製丸玉2点、滑石製模造品の双孔板1点、單孔板1点が出土した。報文に出土状況の記載はなく、祭祀の具体的な状況まではうかがい知ることはできない。報文では「他の住居跡には見られない器種の土製品などから判断すると、単なる室内祭祀とすることはできず、郷戸の単位における共同祭祀」を想定している(いわき市教育委員会1981)。年代は出土遺物から古墳時代後期(7世紀前半)と考えられる。

2. 竹花遺跡(長野県小諸市) 第77号住居址のカマドの右袖脇から土製模造鏡が1点出土した。詳細な出土状況は不明である。土製模造鏡は六鈴鏡と推測され、鏡面に斜状の沈線文が確認できる。住居内からは滑石製の白玉13点、剣形あるいは鏡形の石製模造品の一部と考えられる破片1点、土製の丸玉と紡錘車が1点出土した。年代は出土遺物から古墳時代後期中葉と考えられる。

3. 中田遺跡(東京都八王子市) 3号住居跡のカマドの付近から土製模造鏡が5点出土した。1点が燃焼部内、その他はカマド右袖付近から出土している。燃焼部内から出土した鏡は、カマドの天井崩落土上から出土しており、カマド廃絶時に配置されたものと考えられる。住居内からは土製丸玉と紡錘車が1点出土している。年代は出土遺物から古墳時代後期前葉と考えられる。

4. 松木遺跡(福岡県那珂川町) 6号住居跡のカマド燃焼部内を埋め戻した土の中から、土製模造鏡2点、土製勾玉1点、土製丸玉1点、手捏ね土器4点が配置されるように出土した。報文では住居廃絶時のカマド祭祀を想定している(那珂川町教育委員会1984)。年代は出土遺物から古墳時代中期(5世紀中頃)と考えられる。

全国の出土例と本遺跡の1号住居跡の出土状況を比較すると、①土製模造鏡の出土位置は、カマド燃焼部内と袖付近の2箇所に大別できる。本遺跡の1号住居跡と同様に両袖に土製模造鏡を置く例はみられないものの、夕日長者遺跡第5号住居跡ではカマド両側から、竹花遺跡第77号住居では右袖付近から、中田遺跡3号住居跡ではカマド右袖付近から出土している。また、中田遺跡3

号住居跡や松木遺跡6号住居跡ではカマド燃焼部内から出土している。②カマド祭祀の段階として、本遺跡の1号住居跡と同様にカマド廃絶時に祭祀が行われた出土状況として、中田遺跡3号住居跡や松木遺跡6号住居跡が該当する。それ以外の遺跡では出土状況の記載が乏しく、カマド祭祀の段階を判断できなかった。③住居内で共伴する祭祀遺物には、本遺跡の1号住居跡と同様に土製模造品の玉類が多く、手捏ね土器の共伴する例もみられた。夕日長者遺跡第5号住居跡では、カマド両側から土製丸玉や土製勾玉が土製模造鏡と共に出土している。竹花遺跡第77号住居址からは滑石製の白玉が出土している。中田遺跡3号住居跡からも同様に土製丸玉が出土している。松木遺跡6号住居跡では、カマド燃焼部内に土製模造鏡と共に土製丸玉・勾玉、手捏ね土器が配置されていた。

次に、なぜ土製模造品の鏡をカマド祭祀に用いたのか考えてみたい。亀井正道氏は、土製模造品を神への供献品もしくは神自身が使うもの、祭神の料という性格が強いと位置付けた。また、遺跡ごとに土製模造品の組成に偏りがみられることから、祭る神の嗜好によって献供品(土製模造品)に差が生じたとみるべきで、祭る側によって神の性格付けが行われたと考察している(亀井1985)。これに対し、大平茂氏は『肥前国風土記』や『播磨国風土記』にみられる、荒ぶる神を鎮めるために特定の形代や器材をつくって祭ったという記述から、祭る神々の性格や祭る集団の生業形態などにより、献供品が各々異なったと考察している(大平2006)。このことから、カマド祭祀に使用された土製模造鏡は、竈神の好む供献品のひとつとして選択し配置したと理解できる。

また、古墳時代にみられる手捏ね土器の用途について篠原祐一氏は、「仮器をもって神饌を供するとの目的で作られた明確な祭祀専用の器」(篠原2008)としており、カマド祭祀においても神饌を供する器として使用されていたと推測する。

これらをまとめると、カマド周辺から出土する土製模造鏡は、祭祀を執り行った人々が竈神の好む献供品のひとつとして理解し、祭祀に使用したと推測される。また、住居内からは、土製模造鏡と共に玉類が出土する例が多いことから、土製模造鏡と玉類の2種が竈神の好む献供品として用いられたと推測する。カマドから共伴する手捏ね土器は、竈神への神饌を献供するための器として用いられたと推測される。本遺跡の1号住居跡から出土した土製模造鏡と手捏ね土器はそれぞれカマドの燃焼部を挟んで対置されるように出土しており、この特徴的な出土位置は祭祀的行為の一端を示していると言えよう。土製模造鏡を用いたカマド祭祀は、類例の検討から現時点ではカマド廃絶時に伴うと考えられる。しかし、遺物の出土状況やカマドの廃絶過程の記載がない報文があり、カマド祭祀の段階を検討できない例がみられた。今後カマドを調査する際は、出土した祭祀遺物がどの段階の祭祀的行為に帰属するものか注視する必要がある。

(佐藤)

第3節 まとめ

五畠田B遺跡は昭和39年に竹島國基氏による踏査の結果、桜井式土器や石庖丁が採集されたことから、弥生時代の散布地として遺跡に登録されたが、今回の県道北泉小高線の建設に伴う発掘調査の結果、弥生時代・古墳時代後期・奈良・平安時代の複合遺跡であることが判明した。

弥生時代では、遺構は確認できなかったが、沢跡に堆積した遺物包含層から桜井式土器の壺形土器や太型蛤刃石斧や石鎌が出土した。竹島國基氏による踏査の際も、同様に桜井式土器の壺形土器や壺形土器が採集されている(玉川ほか2011)。零地区的遺跡を概観すると、平成26年度に調査された五畠田・犬這遺跡では桜井式土器の壺形土器を使用した土器棺墓がみつかっている(山元ほか2016)。また、京塚沢遺跡でも桜井式土器の破片が採集されている。当該地域における弥生時代の遺跡の分布は、新第三紀を基盤とする丘陵地に立地する傾向があるとされてきたが、本遺跡を含めた近年の発掘調査によって、海岸部に近接した中位段丘上や沖積地に遺跡の分布が広がることが明らかとなった。

古墳時代後期では堅穴住居跡1軒を確認した。1号住居跡の床面からは栗圓式土器(古段階)の土師器が一括で出土した。当地域における当該期の遺跡の調査例は少なく、貴重な成果となった。また、カマドの周辺からは土製模造鏡や手捏ね土器が確認されており、土製模造品を用いたカマド祭祀が行われていた。本遺跡における土製模造鏡は出土状況が明確であり、当該期のカマド祭祀を考える上で好例といえる。当地域における同時期の集落跡として、原町区北泉に位置する地蔵堂B遺跡が挙げられる。地蔵堂B遺跡では堅穴住居跡が4軒確認されており、住居内からは土製模造品の鉢形や玉類が出土していることから、本遺跡と同様に土製模造品を用いた屋内祭祀が行われていたと考えられる。東北地方における土製模造品の出土は古墳時代後期に集中しており(篠原2008)、本遺跡や地蔵堂B遺跡はこの傾向と合致している。

奈良・平安時代では、遺構は確認できなかったが、沢地に堆積した遺物包含層から須恵器の長頸瓶が出土した。本遺跡の南側にある大堀丘陵の東端部には、泉官衙遺跡に瓦を供給したと考えられている京塚沢瓦窯や、製鉄遺跡である京塚沢B・C・D・E遺跡などの生産遺跡が点在しており、複合的な手工業生産の場として機能していたことが知られている。平成27年度に調査され、平成28年度に刊行される五畠田・犬這遺跡(福島県文化財調査報告書第515集)では平安時代の土師器焼成遺構が確認されており、丘陵上の複合的な手工業生産の場が中位段丘上から沖積地にまでおよぶ可能性がある。

(佐藤)

引用・参考文献（第4章）

第1節

- 氏家和典 1957 「東北土師器の型式分類と編年」『歴史』第14輯 東北史学会
 工藤哲司・成瀬茂 1982 「栗遺跡」仙台市文化財調査報告書第43集 仙台市教育委員会
 佐藤則行ほか 1997 「山王遺跡V」宮城県文化財調査報告書第174集 宮城県教育委員会・建設省東北地方整備局
 佐藤敏史 2007 「v. 宮城県北部・沿岸部」「古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究」 東北学院大学文学部
 鶴間正昭 1997 「関東の7世紀の土器」「古代の土器研究—一律令の土器様式の西・東5～7世紀の土器—」古代の土器研究会
 堀井平 2011 「第3章古代 第2節集落遺跡 地蔵堂B遺跡」「原町市史」3考古資料編I 南相馬市・博物館市史編さん係
 村田晃一 2007 「v. 宮城県中部から南部」「古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究」 東北学院大学文学部

第2節

- 船垣自由 2010 「古墳時代における土製模造鏡祭祀についての一考察 土製模造鏡出土構の分析を通じて」「山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター研究紀要」26 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
 藤田孝司 1978 「忌の龜と王權」「考古学研究」第25卷1号 日本考古学研究会
 入江俊行 2009 「古墳時代祭祀における土製模造品の出現と展開」「帝京大学山梨文化財研究所研究報告」第13集 帝京大学山梨文化財研究所
 いわき市教育委員会 1981 「朝日長者遺跡 夕日長者遺跡—古代集落跡の調査—」いわき市埋蔵文化財調査報告第6冊
 大平茂 2006 「土製模造品の形態文化」「季刊考古学」第96号 (株)雄山閣
 小河武一ほか 1994 「三子塚遺跡群 東下原・大下原 宮ノ反A遺跡群 竹花舟窪 大塚原遺跡群 大塚原」小諸市埋蔵文化財発掘調査報告書第17集 小諸市教育委員会
 折原洋一 2006 「土製模造鏡と地域性」「季刊考古学」第96号 (株)雄山閣
 亀井正道 1981 「土製模造品」「神道考古学講座」第3巻(株)雄山閣
 亀井正道 1985 「前松市坂上遺跡の土製模造品」「国立歴史民俗博物館研究報告」7 国立歴史民俗博物館
 藤原祐一 2008 「マツリで使われる石製模造品と土製模造品」「山梨県考古学協会2008年度研究集会 土製模造品から見た古墳時代の神マツリ資料集」山梨県考古学協会
 菅原文也 2009 「古墳時代における堅穴住居内龜周り出土の土製模造鏡について」「史峰」第37号 新進考古学同人会
 鶴間正昭ほか 2009 「八王子市中田遺跡—都営八王子中野町団地(4期)埋蔵文化財発掘調査委託—」東京都埋蔵文化センター調査報告第231集 東京都埋蔵文化財センター
 寺沢知子 1992 「カマドへの祭祀行為とカマド神の成立」「考古学と生活文化」同志社大学考古学シリーズV 同志社大学考古学シリーズ刊行会
 郡河川町教育委員会 1984 「松木遺跡I」郡河川町文化財調査報告書第11集
 水野正好 1982 「龜形—日本古代龜神の周辺」「古代研究」24 元興寺仏教民俗資料研究所
 第3節
- 藤原祐一 2008 「マツリで使われる石製模造品と土製模造品」「山梨県考古学協会2008年度研究集会 土製模造品から見た古墳時代の神マツリ資料集」山梨県考古学協会

玉川一郎ほか 2011 「原町市史」3考古資料編I 南相馬市・博物館市史編さん係
- 山元出ほか 2016 「県道北泉小高線閔連遺跡発掘調査報告1 五鉄田・犬遺跡」福島県文化財調査報告書第507集 福島県教育委員会・公益財団法人福島県文化振興財団・福島県土木部相反建設事務所

写 真 図 版



1 五戸田B遺跡全景（1）（南東から）



2 五戸田B遺跡全景（2）（北西から）



3 沢跡 1 断面（北西から）



4 調査前現況、沢跡 1

a 調査前現況（北から） b 沢跡 1 断面アップ（北西から）
c 沢跡 1 断面アップ（北西から） d 沢跡 1 L.II 石界(14-5)出土状況（南から）



5 1号住居跡床面確認状況（南東から）



6 1号住居跡

a 掘出状況（南東から）
b 周溝全景（南東から）
c 南西周溝アップ（南東から）
d 摄影全景（東から）



7 1号住居跡断面

a 断面（南東から） b 断面（南西から）



8 1号住居跡 P 1・2

a P 1 断面（南西から） b P 1 全景（南西から）
c P 2 断面（南西から） d P 2 全景（南西から）



9 1号住居跡P 3・4

a P 3断面(南西から)
b P 3全景(南西から)
c P 4断面(南西から)
d P 4全景(南西から)



10 1号住居跡P 5

a P 5断面(南東から)
b P 5断面(南東から)
c P 5全景(南東から)
d P 5遺物出土状況(東から)



11 1号住居跡カマド

a 検出 (南東から)
b 縦面 (南西から)
c 横面 (南東から)
d 全景 (南東から)



12 1号住居跡溝 1～3

a 検出 (南西から)
b 縦面 (南西から)
c 横面 (南東から)
d 全景 (南東から)



13 1号住居跡遺物出土状況（1）（南東から）



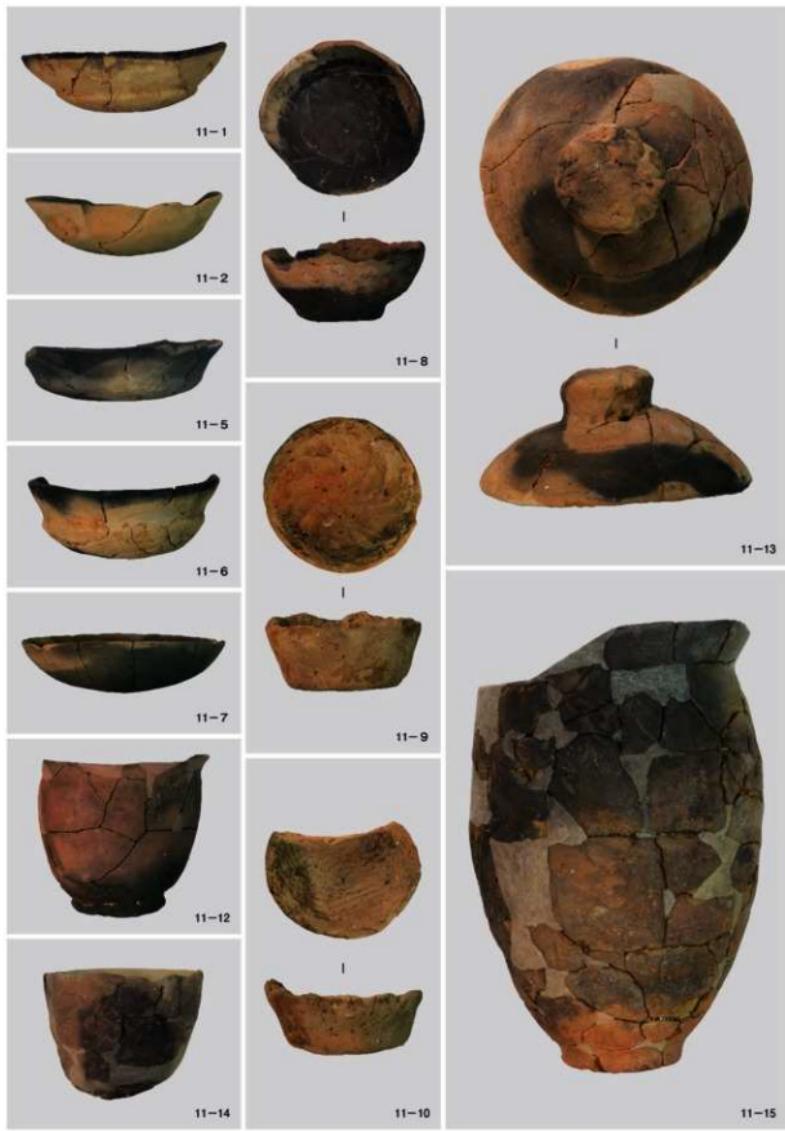
14 1号住居跡遺物出土状況（2）（南西から）



15 1号住居跡遺物出土状況（3）
 a カマド周辺土器出土状況（南東から）
 b 北部コーナー周辺土器出土状況（南東から）
 c 土製模造窓(13-2)出土状況（南西から）
 d 土製模造窓(13-3)出土状況（南東から）



16 1号住居跡遺物出土状況（4）
 a 11-16出土状況（南から）
 b 11-13、17出土状況（南西から）
 c 11-11、12-1出土状況（南西から）
 d 摄影内出土状況（東から）



17 1号住居跡出土遺物（1）



18 1号住居跡出土遺物（2）



19 1号住居跡出土遺物（3）、土器底面の木葉痕



20 1号住居跡出土遺物集合



21 遺構外出土遺物

報告書抄録

ふりがな 書名	けんどうきたいずみおだかせんかんれんいせきはくつちょうさほうこく2 県道北泉小高線間連遺跡発掘調査報告2						
シリーズ名	福島県文化財調査報告書						
シリーズ番号	第516集						
編著者名	能登谷宜康 佐藤俊 枝松雄一郎						
編集機関	公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 TEL 024-534-2733						
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-1111						
発行年月日	2017年2月28日						
所収遺跡名	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 ***	東經 ***	調査期間	調査面積	調査原因
五戸田B	福島県南相馬市原町区字宇東坊志	07212	00241	37° 36' 45"	141° 01' 10" 20151005 20151113	500m ²	記録保存調査
所収遺跡名	種類	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
五戸田B	集落跡	弥生時代 古墳時代 奈良時代 平安時代	堅穴住居跡 遺物包含層	1軒 1箇所 弥生土器 土師器 須恵器 土製品 石器 石製品	堅穴住居跡から、古墳時代後期の土器、土製模造鏡と手程ね土器が出土した。カマドの両袖周辺からは、土製模造鏡や手程ね土器が出土しており、カマドの魔除時に関わる祭祀が行われていたと考えられる。		
要約	五戸田B遺跡は、大堀丘陵から北東方向へ延びる段丘上に位置する遺跡である。今回の県道替えに伴う発掘調査では、古墳時代後期の堅穴住居跡と弥生・古墳後期・奈良・平安時代の遺物包含層を確認した。住居跡の床面からは、栗廻式の土師器が一括して出土している。また、カマドの両袖周辺からは、土製模造鏡や手程ね土器が出土しており、カマドの魔除時に関わる祭祀が行われていたと考えられる。						

*経緯度数据は世界地図系(平成14年4月1日から適用)による。

福島県文化財調査報告書第516集

県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告 2

五畠田 B 遺跡

平成29年2月28日発行

編集	公益財団法人福島県文化振興財団	遺跡調査部
発行	福島県教育委員会	(〒960-8688) 福島市杉妻町2-16
	公益財団法人福島県文化振興財団	(〒960-8116) 福島市春日町5-54
	福島県土木部	(〒960-8670) 福島市杉妻町2-16
印刷	北斗印刷株式会社	(〒965-0052) 会津若松市町北町大字始字深町67-2
